

政党リーダーの選び方

—諸外国主要政党の党首選出手続を中心に—

政治議会課 宮畑 建志

目 次

はじめに

I 政党リーダー選出手続への視点

- 1 政党リーダーとは
- 2 選出のタイミング
- 3 被選出権
- 4 選出権
- 5 選出方法
- 6 選出手続の改定
- 7 競争性

II 諸外国主要政党の事例

- 1 イギリス
- 2 カナダ
- 3 ドイツ
- 4 フランス

おわりに

はじめに

現代の民主政治において、政党は不可欠の存在である。政党が果たす役割及び機能は多々挙げられるだろうが、大別すると、①「政策の形成」、②「政治的指導者の選抜と政府の形成」、③「政治家の人材発掘と登用」、④「国民の政治教育」という4つに分類できる⁽¹⁾。本稿では、このうち、②の「政治的指導者の選抜と政府の形成」という機能に着目したい。

議院内閣制を採る国において、行政府の長たる首相の選出は、国家元首による任命（国によっては事前に議会内の手続等を経なければならない）により行われる。しかし、実質的には、事前に実施される、議会多数派を形成する政党又は政党連合内での選出、あるいは、政党間の交渉に委ねられている。一方、大統領制や半大統領制（第Ⅱ章第4節参照）を採る国においても、行政権を担う大統領の候補者選出には、程度の差はあれ、政党が介在している（議院内閣制下で首相公選制が採用される場合も同様だろう）。

このように、政党は、行政府の長という政治的に最も注目されるポストに対するゲート・キーパーの役割を果たしている⁽²⁾。行政府の長を目指す者は、まず政党のリーダーとして選出されなければならないだろう。では、政党は

どのように自らのリーダーを選出するのだろうか。本稿では、諸外国における主要政党のリーダー選出手続を紹介する⁽³⁾。第Ⅰ章において、選出手続への視点を示し、第Ⅱ章において、各政党の具体的な選出手続について述べる。

I 政党リーダー選出手続への視点

政党におけるリーダーの選出手続を考察する際、どのような視点が有用だろうか。本章では、試みとして、①政党リーダーとは、②選出のタイミング、③被選出権、④選出権、⑤選出方法、⑥選出手続の改定、⑦競争性、の7つの視点を持って、諸外国の政党の事例を交えつつ、政党リーダーの選出手続を概観したい。

1 政党リーダーとは

政党においてリーダーとは誰のことを指すのだろうか。通常は、党首又はそれに相当する職を指す⁽⁴⁾。しかし、ある国の行政府の長を出している政党の党首が、同時に行政府の長であるとは限らない。イギリスやカナダにおいては行政府の長と党首が同一人物であることが通例であるが、ドイツにおいては異なる人物が両ポストに各々就任することもある⁽⁵⁾。これは、2大政党であるキリスト教民主同盟及び社会民主党が、党首とは異なる人物を首相候補として擁立

(1) 久米郁男ほか『政治学 補訂版』有斐閣, 2011, pp.493-498を参照。

(2) なお、民主政治においては、行政府の長や政権政党のリーダーと同様に、野党のリーダーの果たす役割も重要である。そして野党各党のリーダーを選出するのは当然、当該政党の役割である。

(3) 諸外国における党首選出手続を紹介した邦語文献として、武田美智代「党首選出手続—主要国の事例—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』45号, 1987.10.14がある。また、党首選出手続の多くは党規約に定められているが、各国の党規約を紹介したものとして以下の文献が参考となる。『主要国の政党規約集』（調査資料80-1）国立国会図書館調査及び立法考査局, 1980。

(4) ただし、その党首相当職が、正式に党全体のリーダーと位置付けられているかは別問題である。オーストラリア労働党及び自由党の党首相当職は、正式には議会内政党の長という位置付けである。また、1978年以前のイギリス労働党も、正式には労働党全体の長ではなく、議会労働党の長という位置付けであった。1978年の党大会において、労働党党首は、役職指定としてPLP党首を兼務する旨の決議案が了承された。R. M. Punnet, "Selecting the party leader in Britain: A limited participatory revolution," *European Journal of Political Research*, Vol.24 No.3, October 1993, p.259.

(5) 本稿第Ⅱ章第3節参照。以下、この章におけるイギリス、カナダ、ドイツ及びフランスの記述については、第Ⅱ章の国別・政党別の選出手続を参照されたい。

する可能性があるからである。また、大統領が政府とともに行政権を担うフランスでは、大統領は党職を離れることが通例であるし、韓国の2大政党であるセヌリ党及び民主統合党は、各々の党憲において、政府の首班たる大統領と党首の兼職禁止を定めている⁽⁶⁾。さらに、ベルギーは議院内閣制を採る国であるが、主要政党の中には首相職と党首職の兼務を禁ずる規定を持つ政党もある⁽⁷⁾。党首と行政府の長が一致しない場合、党内の権力関係において後者が前者を凌ぐ可能性がある。したがって、本稿では、政党リーダーに、党首のほか、当該政党出身の行政府の長及びその候補も含めることにする（フランスについては大統領及びその候補を対象とする。また、議会内政党⁽⁸⁾の長が党首と異なる人物である場合、彼らを政党リーダーに含めることも考えられるが、本稿では省略する）。

2 選出のタイミング

政党リーダーの選出はいつ行われるのだろうか。大統領候補又は独立のポストとして存在する首相候補の場合は、各々、大統領選挙、議会総選挙の一定期間前に選出されるだろう。で

は、党首の選出の引き金となる事由は何だろうか。通常、①党首が死亡又は職務執行不能状態に陥った場合、②党首が自発的に辞任した場合、③党首の任期が満了した場合、④党首が解任された場合が想定できる。しかし、すべての政党がこれらの4つの事由についての手続を定めているわけではない。①及び②については、各党とも何らかの手続を有していると考えられるが、③については、そもそも任期を設けていない政党も存在する。④については、特に任期を設けている政党の中には具体的な解任規定を持たない政党もある。党首選出のタイミングに関する各党間の差異は、任期の設定と解任の規定に顕著に現れるのである⁽⁹⁾。

まず、任期の設定についてであるが、任期を設けている政党の例として、ドイツの政党が挙げられる。ドイツにおいては、政党に関する法律（政党法）の定めにより、少なくとも2年に1回は党首選挙を実施しなければならない（第11条第1項）。同じく政党法を有する韓国では、政党法により、各党の規約には、代表者及び幹部の任期に関する事項を規定しなければならないと定められている（第28条第2項）。現在の2

(6) セヌリ党『党憲』（새누리당『당헌』：最終改定 2012.2.13）、民主統合党『党憲』（민주통합당『당헌』：2011.12.16 制定）を参照。なお、「党憲」は党の最上位の規則である。

(7) 例えば、キリスト教民主フランデレン党（オランダ語系中道右派政党）は、その党規約第43条に規定している。Christen-Democratisch & Vlaams, *Opdrachtverklaring Vlaamse Christendemocraten (Statuten 2009)*。

(8) 本稿における議会内政党とは、「同じ政党に所属する、代表機関（本稿においては国政レベルの議会）の構成員により組織された集団」を意味する。また、議会内政党以外の政党組織を議会外政党とする。Knut Heidar and Rund Koole, "Approaches to the study of parliamentary party groups," Knut Heidar and Rund Koole, eds., *Parliamentary Party Groups in European Democracies: Political Parties behind closed doors*, London: Routledge, 2000, pp.4-22 を参照。

(9) ただし、②の自発的辞任に関しても、重要な差異をもたらす規定が定められている場合がある。例えば、イギリス保守党が現行手続として定めているように、辞任する党首に、直後に実施される党首選挙の立候補資格を与えないという規定が挙げられる。かつてイギリス保守党の党首であり首相であったジョン・メージャーは、1995年6月、「メージャー降ろし」の動きに決着をつけて求心力を回復させるため、突然、党首としての辞表を党執行部に提出し、2週間後に党首選挙を実施するよう要請した。メージャーは、この選挙に出馬し、反メージャー陣営の準備不足を尻目に再選を果たした。当時の手続では、年に1回、党首選挙を実施することができたが、党首が辞任する場合を除き、実施可能な期間（議会の新会期の召集日から4週間以内、又は新議会の召集日から6か月以内に告示される。通常は秋となる）は限定されていた。したがって、党首側には自発的辞任というカードを使用することによって、再選に有利となるように党首選挙の時期をコントロールすることが手続上可能だったのである。保守党の現行の手続においては、この戦術を採ることはできない。イギリス2大政党の手続の変遷については、宮畑建志「イギリス2大政党の党首選出手続—手続の民主化と党首の地位防衛」『レファレンス』680号, 2007.9, pp.127-149 を参照。

大政党であるセヌリ党及び民主統合党は共に、党首の任期を2年と定めている⁽¹⁰⁾。フランスにおいては、2大政党である社会党及び国民運動連合が共に3年の任期を設けている。また、オーストラリアの労働党、自由党及び国民党は、総選挙のサイクル⁽¹¹⁾と党首選出を関連付けている。これらの政党の党首の任期は総選挙後に終了し、再選のためには総選挙後に開かれる最初の議会内政党の会合において選出されなければならない⁽¹²⁾。

なお、任期を定めている政党は、任期途中で党首の辞任、解任又は党首を欠く事態が発生した場合、新たに党首を選出するか、又はあらかじめ定められた継承順位に基づいて自動的に党首を決定するが、政党によっては、新党首の任期を前任者の残任期間とする政党もある（韓国2大政党⁽¹³⁾、台湾の2大政党である国民党及び民進党⁽¹⁴⁾、イタリア民主党⁽¹⁵⁾等）。さらに、多選禁止を定めている例としては、台湾2大政党⁽¹⁶⁾、イタリア民主党⁽¹⁷⁾が挙げられる。

任期を設けていない事例としては、イギリス

における主要3政党（保守党、労働党及び自由民主党）、カナダの保守党及び自由党の与党時の事例が挙げられる。ただし、この中で、野党時にも任期を設けていないのは、イギリス保守党のみである。労働党は、野党時には年1回、党大会において党首選挙を実施することが可能である。残りの3政党は、総選挙の敗北と党首選挙の実施を関連付けた手続を有する。総選挙敗北後、一定期間を経ても党首が辞任しない場合に、一定の条件の下に党首選挙を実施するというものである。

次に、解任の規定についてであるが、この規定は、解任の決定が新党首選出と①独立して行われるのか、②同時に行われるのかという観点から2つに大別できる。①は党首（不）信任投票⁽¹⁸⁾の実施である。例としては、イギリス保守党が挙げられる。保守党の場合、一定の要件を満たして実施される党首信任投票において、党首が信任を得られなかったときに、当該党首は解任され、直後に実施される党首選挙には立候補できない。②は臨時党首選挙の実施である。

(10) セヌリ党 前掲注(6); 民主統合党 前掲注(6)

(11) オーストラリアは、上下両院とも直接公選の二院制を採用する。各院の選挙を、各々単独で実施することは可能であるが、1972年の下院選挙を最後に、1974年以降は、同日に両院の選挙を実施している。オーストラリア連邦議会選挙の制度については、佐藤令「連邦議会選挙の制度と実態—オーストラリア2007年連邦議会選挙の概要」『オーストラリア・ラッド政権の1年』（調査資料2008-5）国立国会図書館調査及び立法考査局、2009、pp.61-68を参照。

(12) William P. Cross and André Blais, *Politics at the Centre: The Selection and Removal of Party Leaders in the Anglo Parliamentary Democracies*, Oxford: Oxford University Press, 2012, p.95.

(13) セヌリ党 前掲注(6); 民主統合党 前掲注(6)

(14) 中国国民党『中国国民党黨章』（最終改定2008.11.22）；民主進歩黨『黨章』（最終改定2010.1.24）。

(15) イタリア民主党においては、全国書記長（Segretario nazionale）が党首に相当する職である。任期途中で全国書記長が辞任した場合、党大会は、残任期間を務める新全国書記長を代議員の過半数をもって選出するか、党大会の早期解散を決定する。ただし、全国書記長が党大会又は全国調整機関（Coordinamento nazionale）の決議に対する不同意を理由に辞任した場合は、党大会は、残任期間を務める新全国書記長を代議員の3分の2の多数をもって選出することができる。上記の多数の同意を得られる候補者がいない場合は、新たに全国書記長及び党大会代議員の選挙が行われる。Partito Democratico, *Lo Statuto del Partito democratico* (Modificato dall'Assemblea Nazionale del 21 e 22 Maggio 2010) を参照。

(16) 中国国民党 前掲注(14); 民主進歩黨 前掲注(14)

(17) 全国書記長の任期は4年で、原則として3選禁止である。ただし、2期目の任期満了時、全国書記長が、首相（閣僚評議会議長）職に就いて最初の議会期を務めている場合は除かれる。この場合、次の議会期における首相としての2期目の任期終了時まで延長可能となっている。Partito Democratico, *op.cit.*(15)

(18) ただし、党首（不）信任投票の中には、イギリス自由民主党のように、党首が不信任となっても、直後に実施される党首選挙に立候補可能な場合もある。

例としては、与党時のイギリス労働党が挙げられる。第1段階として党大会において臨時党首選挙の実施案が諮られ、可決した場合に、第2段階として党首選挙が実施され、現職党首が敗北した場合、党首は職を解かれる。解任手続として、このような臨時党首選挙が採用されている場合、反党首側は、「反党首」で一致し得たとしても、選挙で現職党首の得票を上回るよう候補者を調整しなければならない。したがって、相対的に党首解任のハードルは高くなる（無論、解任手続に関して課される他の様々な要件によっても党首解任のハードルの高さは変化する）。

なお、行政府の長を、党内手続によって直接解任することはできない。行政府の長と党首が同一人物であることが慣例として確立している場合は、党首の解任が結果として行政府の長の辞任に繋がる可能性が高いが、そうでない場合は、仮にある時点で行政府の長と党首が同一人物であったとしても、党首の解任が行政府の長の辞任に繋がる可能性は相対的に低くなる⁽¹⁹⁾。

3 被選出権

ドイツ、フランスの2大政党、カナダの主要3政党⁽²⁰⁾の党首は国会議員である必要はないが、イギリスの主要3政党は、いずれも党所属の下院議員のみに立候補資格を与えている。推薦人の要件は、保守党が下院議員2名のみを必要とするという低いハードルを設けているのに対し、労働党は、現職候補がない場合には下院議員の12.5%、いる場合には20%の推薦を必要とするという高いハードルを設けている。自由民主党は、下院議員の10%の推薦を要件として課し、前出の2大政党の中間の値を設定し

ているが、これに加え、20以上の地区政党等から合計200名以上の党員の支持も課している。推薦人を広く党員から集めるように求めている他の例としては、党員の3%の支持（少なくとも10県の党員から構成）を課す国民運動連合（フランス）のほか、カナダの主要3政党が挙げられる。例えば、カナダ保守党においては、党員300人以上（7以上の異なる州・準州の30以上の選挙区の党員から成っていないといけない）の推薦が必要となる。また、カナダの主要3政党の場合、一定額の登録料及び（又は）供託金の支払も義務付けている。一方、ドイツの2大政党は、推薦書（第II章第3節参照）への氏名の掲載を課すが、手続上は厳しい要件ではない。フランス社会党も、連続3年以上党に在籍している者という要件しか課していない。ただし、これらの政党にも、手続以外の慣行あるいは党文化の中にこれを制約する要素（例えば、フランス社会党においては、選挙戦が、政策や思想を同じくする党員のグループである「潮流」（courant）を単位として行われるため、立候補には各潮流内でしかるべき地位を有している必要がある）があり、必ずしも立候補し易いわけではない。

なお、大統領候補及び首相候補についても、政党が独自に課す要件は様々で、フランス社会党のように、国会議員の推薦要件、党員の推薦要件といった幾つかの選択的な要件を課す政党がある一方、ドイツの2大政党のように、具体的な手続を定めていない政党もある。

4 選出権

オフエル・ケーニヒは、政党リーダーの選出における包括性（inclusiveness：有権者がどこま

(19) 党内手続によって、事実上、党首職を解かれ、結果的に行政府の長を辞任した例としては、イギリスのマーガレット・サッチャー首相が挙げられる。これは、イギリスにおいて行政府の長と党首が同一人物であることが慣例として確立していることが影響している。そのような慣例のないドイツにおいては、第2次世界大戦後、首相でもある党首が党首職を解かれた事例こそ見当たらないが、例えば、ゲアハルト・シュレーダー首相兼社会民主党党首は、地方選挙における連敗と自身の政策であるアジェンダ2010をめぐって激化する批判と党内対立を解消するために、2004年3月、党首職を辞する一方、行政府の長の職には留まるという選択をした。

(20) 本稿ではカナダ保守党、新民主党及び自由党を指す。

で拡大されているか) について、包括性が高い順に、①一般市民参加型、②党員投票型、③代議員投票型、④議会内政党選出型、⑤党幹部選出型、⑥「1個人による決定」という6つの分類を提示している⁽²¹⁾。この分類に照らし合わせると、イギリス保守党は、1963年のアレック・ダグラス＝ヒュームの選出までは、⑤の党幹部による選出を行ってきた。1965年の手続改定で、下院議員による投票で選出することにしたが、これは④に該当する。1998年には、下院議員による投票で候補者を2名まで絞り、最終的には党員による決選投票で党首を選出する手続に改定されている⁽²²⁾。これは④と②の組合せである。一方、ドイツの2大政党は、党首を党大会における代議員の投票で選出することにしており、手続上は③に該当する。両政党とも1990年代の改革によって党員投票の可能性を認めていることを考慮すれば、個々の選挙では②に分類される可能性もある。しかし、党大会における選挙に、党幹部が推薦した1名の候補者とは別の者が立候補することは極めて稀であるため、実態としては⑤に近い。ケーニヒの分類

は言わば理念型であり、すべての手続がいずれか1つに分類されるものではない。現在のイギリス保守党のように複数の種類の組合せになっている場合もある。また、同じ分類に属するとしても、その他のルールにより、包括性は変化する。場合によっては、②に分類される政党よりも③に分類される政党の方が包括性は高いと判断されることもあるだろう⁽²³⁾。

さて、各政党が、特に90年代以降、リーダー選出における包括性を高めてきたことは、様々な研究者によって指摘されている⁽²⁴⁾。近年では、党員以外にも選挙権を与えるような、①の一般市民参加型に近い手続を採用する政党も現れている。例えば、カナダ自由党は、2013年に予定されている党首選挙で、党員以外に党の目的を支持する者に対して選挙権を与えることにしている。韓国のセヌリ党は、一般市民に対する世論調査を30%反映するように定めており⁽²⁵⁾、民主統合党は、全体投票の70%を党員及び一般市民の持ち票として割り当てている⁽²⁶⁾。さらに、①の例として、イタリア民主党が2007年の党首選挙において、16歳以上の

(21) Ofer Kenig, "Classifying Party Leaders' Selection Methods in Parliamentary Democracies," *Journal of Elections, Public Opinion and Parties*, Vol.19 No.4, November 2009, pp.434-437. なお、包括性に関する他の分類として、ローレンス・ルデュックが、包括性が高い順に、①開放型予備選挙方式、②閉鎖型予備選挙方式、③地区党員集会方式、④党大会方式、⑤選挙人団方式、⑥議員総会方式、という6つの分類を提示している。Lawrence LeDuc, "Democratizing Party Leadership Selection," *Party Politics*, Vol.7 No.3, May 2001, p.325.

(22) 宮畑 前掲注(9), pp.131-136を参照。

(23) イギリス労働党は、基本的には②党員投票方式に該当するが、一般党員の持ち票は全体の3分の1であり(その他、下院議員等及び加盟団体に各々3分の1の持ち票が与えられる)、いわゆる選挙人団方式を採用している。一方、カナダ自由党が2009年の党首選挙まで採用した手続は、③代議員投票方式に該当するが、代議員の大部分を占める一般代議員は、事前に実施される党員投票の選好に従って投票しなければならないため、実態としては②に近い方式であった。一般代議員の票を党員の持ち票と読み替えると、カナダ自由党の党員の持ち票は約76%になり(窪田明氏による2007年現在の試算)、労働党よりも高い値となる。窪田明『党首の選び方—日本とカナダの差』冬至書房, 2008, p.322.

(24) 代表的な例として、Susan E. Scarrow et al., "From Social Integration to Electoral Contestation: The Changing Distribution of Power within Political Parties," Russell J. Dalton and Martin P. Wattenberg, eds., *Parties without Partisans, Political Change in Advanced Industrial Democracies*, Oxford: Oxford University Press, 2000, pp.129-153; LeDuc, *op.cit.*(21), pp.323-341; Cross and Blais, *op.cit.*(12) なお、これらの研究は、政党が有権者を拡大させる要因として、選挙競争の圧力、党員数低下への対応、ライバル政党の改革を後追いするという伝染効果(contagion effect)等を挙げている。

(25) セヌリ党 前掲注(6) なお、2012年5月に実施された党首選挙では、市民3,000人に対して世論調査が行われている。「セヌリ党 党大会前に世論調査」KBS WORLD, 2012.5.14. <http://world.kbs.co.kr/japanese/news/news_Po_detail.htm?No=43671>

一般市民の参加を認め、350万人以上が投票した⁽²⁷⁾。同党は2009年にも同様に300万人以上を動員している⁽²⁸⁾。

一方、有権者を拡大させることなく、④の議会内政党による選出を採用し続けている政党もある。代表的な例は、オーストラリア及びニュージーランドの主要政党である。これらの政党の関係者が共通して主張するのは、長くても3年という総選挙のサイクルでは、党首不在という「贅沢」は許されない、ということである⁽²⁹⁾。実際、諸外国の主要政党は各党ともに一定の時間をかけてリーダーの選出を行っているが（第Ⅱ章参照）、オーストラリア及びニュージーランドにおいては、党首選挙の実施が決定してから一両日中に投票が行われる例は多い⁽³⁰⁾。

5 選出方法

政党リーダーの選出は、通常1人を選ぶための選挙になる⁽³¹⁾ため、議会選挙において採用される選挙制度ほどバリエーションが豊富なわけではない。当選に必要な多数の要件という観点から、①得票数第1位の候補者が当選するもの、②過半数の得票を当選の要件とするもの、③上記①②以外の条件を課すもの又は①②に追加的な条件を課すものが想定しうる。①の

例としては韓国の2大政党が挙げられる。また、③の例として、1997年の党首選挙まで適用されたイギリス保守党の第1回投票における当選要件が挙げられる。これは、過半数の票を得た候補者で、得票数第2位の候補者に対して、得票率で15%以上の差をつけた者を当選者とするものであった。多くの政党は②を採用する。②又は③を採用する場合、第1回投票で当選要件を満たす候補者が現れない可能性がある。その場合は、以下の3つの方法のいずれかが採用されることが多い。(a)上位2名による決選投票を行う。(b)最下位の候補者(あるいは要件に満たなかった候補者)を除外して当選要件を満たす候補者が現れるまで投票を繰り返す。(c)最下位の候補者(あるいは要件に満たなかった候補者)を除外し、第1回投票で有権者が示した候補者の優先順位に基づき(有権者は投票用紙の候補者に「1」、「2」、「3」…と優先順位を付して投票する)、最下位の候補者に投じられた票を、その第2位順位として投じられた候補者に再配分し、集計をやり直して当選要件を満たす候補者が現れるまでこの手続を繰り返す。

6 選出手続の改定

選出手続改定の権限及び手続がどのようなも

(26) 民主統合党 前掲注(6) なお、2012年6月に実施された党首選挙では、党員と市民およそ28万6000人を対象にモバイル投票を実施している。「民主統合党の新代表 李海瓚氏を選出」KBS WORLD, 2012.6.9. <http://world.kbs.co.kr/japanese/news/news_Po_detail.htm?No=44005>

(27) Kenig, *op.cit.*(21), pp.436-437.

(28) Partito Democratico, “Primarie Pd, risultati definitivi certificati dalle Commissioni regionali,” 26 ottobre 2009. <http://www.partitodemocratico.it/dettaglio/88594/primarie_pd_i_risultati_delle_elezioni_del_segretario_nazionale> (last access 2010.1.14)

(29) ただし、クロスとブライスは、イギリス、カナダ、アイルランドの総選挙のサイクルの平均値が42か月であることから、3年（オーストラリア及びニュージーランドの平均値は33か月）というサイクルは、突出して短いわけではないと指摘する。Cross and Blais, *op.cit.*(12), p.55.

(30) 例えば、オーストラリア自由党党首にして首相でもあったジョン・ハワードは、2007年の総選挙で敗北し、自身も議席を失ったため、投票日の夜に党首を辞任することを表明した。新党首選出のための議会内政党の会合は2日後に開かれた。この時点では、総選挙結果が未確定だったにもかかわらず、執行部が選挙を断行したため、票を投じた少なくとも2名の議員は、選挙結果確定後、議席を失ったという。 *ibid.*, pp.55-56.

(31) 例外として、韓国のセヌリ党及び民主統合党は、最高委員（複数）の選出を兼ねた選挙における得票数第1位の者を、各々の党首相当職である、代表最高委員及び党代表に選出する（原則として得票数2位以下の一定数の者が選出職の最高委員となる）。セヌリ党 前掲注(6); 民主統合党 前掲注(6)

のになっているかは、制度の安定性（予測可能性の確保）という点で重要である。イギリス労働党は、選出手続を党規約に定めており、その改定には党大会の議決が必要である。一旦、党規約の改定を決定した場合、原則として、当該決定から3年間は、その改定部分をさらに改定することはできない。イギリス保守党は、①規約委員団の有権者数の50%以上、かつ、②下院議員の投票の66%以上、かつ、③全国保守党協議会における投票の66%以上による賛成を党首選出手続の改定の要件としており、一般の規約改定の要件（①かつ規約委員団の投票数の66%以上）よりハードルを高くしている⁽³²⁾。また、選出手続が、改定が比較的難しい党規約にどこまで詳細に定められているかも重要である。オーストラリア自由党の党規約改定には、連邦党大会（Federal Council）の3分の2の多数が必要だが、そもそも党首の選出に関しては、「議会内政党は、その長を任命する」という規定があるのみである⁽³³⁾。手続の詳細は、議会内政党の裁量に委ねられているのである。

7 競争性

党首選出のタイミングについては、本章第2節において、①党首が死亡又は職務執行不能状態に陥った場合、②党首が自発的に辞任した場合、③党首の任期が満了した場合、④党首が解任された場合を挙げたが、①のような事態が頻発するとは通常は考えにくい。②及び④については、例えば国政選挙のような、党首がその責任や資質を問われるような場面に直面する頻度によって党首選出の機会は増減するだろう。党首選出の機会が定期的に確保されているのは、任期制が採用される場合である。しかし、これ

は競争性を保証するものではない。例えば、任期制を採用するドイツの2大政党においては、複数の候補者による選挙になることは稀である。

また、先述のとおり、政党リーダーの選出における有権者は拡大傾向にあるが、このことは競争的な選挙をもたらしているのだろうか。1964年から2007年9月までの10か国26政党における143の党首選挙を対象としたケーニヒの研究によれば、必ずしも競争的な選挙をもたらしているとは言えないという。むしろ、包括性を高めると、候補者が単独になる事例は少なくなるが、実質的な競争性は減じるとの暫定的結論を導出している⁽³⁴⁾。

なお、実質的な意味で競争性の高い選挙が望ましいか否かについては、判断が分かれるところであろう。党が活性化するという肯定的評価もあり得る一方、党の分裂の契機となりかねないとの否定的な評価もあり得るだろう。1965年に初めて党首選挙を導入したイギリス保守党の当時の制度設計は、後者を意識したものであった。つまり、第1回投票において、過半数の票を得た上で、次点の候補者に得票率で15%以上の差をつけなければ当選者になれないとし、該当者がいない場合に実施される第2回投票においては、第1回投票には立候補しなかった候補者の参加も認めたのである。これは、第1回投票では、党所属下院議員の中で圧倒的な支持を得られる人物の当選を期待し、該当する者がいなければ、第2回投票では、多くの下院議員が反対しない妥協的な候補者の新たな参加を期待していることを意味する⁽³⁵⁾。党の分裂を回避することを優先させた制度設計であった。

(32) イギリス保守党の執行部は、2005年、候補者2名による決選投票の有権者を党員とした党首選出手続（1998年改定）を変更し、1998年以前のように下院議員のみで選出するという改革案を提起したが、この案が成立すれば党首の選出権を喪失することになる議会外政党を代表する全国保守党協議会構成員の66%以上の賛成が得ることができず、手続は改定されなかった。宮畑 前掲注(9), pp.135-136.

(33) Liberal party of Australia, *Federal Constitution* (last amended in 2009).

II 諸外国主要政党の事例

本章では、第I章で触れた7つの視点を念頭に置きつつ、各政党の具体的なリーダー選出手続を紹介する。対象とする政党は、イギリス、カナダの主要3政党及びドイツ、フランスの2大政党である。

1 イギリス

現代のイギリス首相は、下院の総選挙で多数を獲得した政党の党首が、国王によって任命される⁽³⁶⁾。総選挙の結果、1つの政党が単独で過

半数を獲得できない場合には、首相が辞職を国王に申し出るまで、現政権が職に留まるが、下院の信任を得られる見込みがない場合及び政権交代が明白となっている場合には、辞職することが期待される⁽³⁷⁾。ただし、下院の選挙が単純小選挙区制を採用していることもあり、第2次世界大戦後の総選挙において、1つの政党が単独で過半数を獲得できなかった事例は、1974年2月と2010年5月の2例しかなく、また、単独政権にならなかった例は、2010年5月11日に発足したキャメロン保守党・自由民主党連立政権のみである。いずれの場合においても首相には第1党の党首が就任している。なお、首相は、

(34) ケーニヒの議論の概要は以下のとおりである。まず、①現職候補の当選率、②選挙の可能性、③候補者数という3つの観点から各々の競争性を検討する。①現職候補の当選率は、現職候補が敗北するような選挙は競争性が高いという観点から検討される指標である。有権者が少ない場合、候補者は、各有権者と個人的に接触し、膝を突き合わせて説得する機会も得やすい。一方、有権者が多い場合は、そのような機会は限られ、メディアや選挙マシーンに依存せざるを得ない。当然、現職候補の方がメディアの露出には有利であるし、資金面や組織面でも有利であることが多い。現職候補の当選率が高くなることが期待される。しかし、事例研究からは、包括性が高い選挙における現職の当選率は、そうでない選挙に比較して高くないことが示されている。ただし、この指標は、現職への挑戦が必ずしも選挙という形を採らない点が反映されないこと、また、事例が少ないこと（143事例のうち、該当する選挙は36しかない）が欠点となっている。②選挙の可能性は、①の欠点を克服し、政党リーダーの選出が、複数の候補者による選挙になっているか否かという観点から検討される指標である。143の事例のうち、候補者が単独であったため選挙にならなかった事例は45である。このうち包括性の高い選出手続を持つ政党における事例はわずかに2例にすぎない。ケーニヒは、この背景として、包括性の高い選挙はメディアの注目度が高く、立候補を検討する者が、たとえ当選可能性が低くても、メディアへの露出が自身の党内における地位を高める機会になる、と考える傾向があることを挙げている。また、選挙の可能性は、国によって大きく異なることも指摘される。ドイツ、オーストリア、スペインといったヨーロッパ大陸諸国においては、公式の手続がどうであれ、実際に政党リーダーが選挙によって選出されることは稀である。一方、イギリスやカナダにおいては、たとえ事前に当選者が明らかであっても、対立候補が現れることが通常であるとケーニヒは述べる。③候補者数は、候補者数が多い選挙が競争性の高い選挙であるとの観点から検討する指標であり、②の指標が持つ、候補者が単独であるか、複数であるかの区別しか行えないという欠点を克服するものである。しかし、これは選挙の開放性、出馬の容易さを示すことはできるが、競争のレベルを示すことはできないという欠点を持つ。そこで、ケーニヒは、得票指数（Distribution of votes index: ENC/N）を最良の指標として採用する。これは、ラークソとターゲベラが提唱した有効政党数の概念を政党リーダーの選出に応用したものである。つまり、まず、単純な候補者の絶対数だけでなく、候補者の得票数を考慮して、選挙において実際に競争力を持った候補者は何人いたのか（有効候補者数 effective number of candidates: ENC）を算出する（ $ENC = 1 / \sum v_i^2$ [v_i= 候補者 i の得票率]）。次に、選挙による候補者の絶対数のばらつきを考慮して、有効候補者数（ENC）を候補者の絶対数（N）で除する。これで得られた解が得票指数（ENC/N）である。得票指数は0から1の間で表され、1に近ければ近いほど競争性が高いとされる。97の事例でこれを適用すると、包括性の高い選出手続ほど得票指数が低いことが示されるという。Ofer Kenig, "Democratization of party leadership selection: Do wider selectorates produce more competitive contests?" *Electoral Studies*, 28(2), June 2009, pp.240-247.

(35) 宮畑 前掲注(9), p.133.

(36) ただし、党首が首相になるという慣行が定着したのは比較的最近のことである。1965年以前の保守党出身の首相は、首相に任命された後に党首に任命されている。同上, p.129.

(37) 田中嘉彦「英国における内閣の機能と補佐機構」『レファレンス』731号, 2011.12, p.122.

下院議員であることが憲法慣習となっている。

(1) 保守党

保守党の長は、党首 (Leader) である⁽³⁸⁾。党首の選出については、保守党が政権を担っているか否かにかかわらず、以下の手続が適用される。

党首選挙が実施されるのは、①現職党首が死亡・辞任した場合、又は、②党首信任投票の結果が不信任となり、解任された場合である。現行の手続において、党首の任期は設定されていない。また、辞任する党首は、直後の党首選挙へ出馬する資格がない。そのため、党首の信を問う機会は、手続上は党首信任投票に限られる。

②の党首信任投票は、現職党首自身による要求があった場合、又は、党の登院命令書を受領している下院議員 (以下「下院議員」という) の15%が1922年委員会⁽³⁹⁾委員長に対して書面による要求 (氏名は公表されない) を行った場合⁽⁴⁰⁾に実施される。投票日は、1922年委員会委員長が、党首と協議の上で決定する。下院議員による秘密投票の結果、過半数の信任を得られない場合、党首は解任され、1922年委員会委員長によって党首選挙の実施が告示される。解任された党首は、この党首選挙に立候補できない。党

首信任投票は、任意の時期に実施することが可能であるが、投票の結果、党首が信任された場合は、投票日から1年以内に再び党首信任投票を実施することはできない⁽⁴¹⁾。

党首選挙には、下院議員のみが立候補可能であり、その立候補には、下院議員の推薦人及びその賛同者、各々1名が必要となる。推薦人及び賛同者名は公表される。推薦受付は、木曜の正午に締め切られ、選挙管理人によって立候補者の名簿が速やかに公表される。

候補者が1名の場合は、その候補者が党首となる。ただし、党評議会が党員投票による承認を命じる場合には、推薦受付締切日から1か月以内に党員投票を実施することができる。候補者が2名の場合は、すべての保守党員 (①信任投票が行われた場合は、その投票日の少なくとも3か月前から党員であった者、②信任投票が行われない場合は、党首選挙の投票締切日の3か月前から党員であった者) による、「1党員1票」の決選投票 (郵便投票) が行われる。候補者が3名以上の場合は、推薦受付締切日の直後の火曜日に、下院議員による秘密投票 (1議員1票) が実施される。投票の結果、得票数が最下位だった候補者が、次の木曜日に実施される第2回投票に進むことができなくなり、脱落する。最下位が

(38) 以下、手続に関する記述は、特に注記しない限り、Conservative Party, Constitution of the Conservative Party, first published February 1998, amended April 2009; 1922 Committee, *Procedure for the Election of the Leader of the Conservative Party*; Tomas Quinn, *Electing and Ejecting Party Leaders in Britain*, Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2012, pp.100-101 を参照した。

(39) 保守党は、下院議員のための一般的な組織として1922年委員会を置いている。1923年に設立されたが、名称は1922年総選挙で初当選した議員が組織したことに由来する。詳しくは、宮畑建志「英国保守党の組織と党内ガバナンス—キャメロン党首下の保守党を中心に—」『レファレンス』731号, 2011.12, pp.184-186 を参照。

(40) 個々の党首信任投票の実施要求がいつまで有効なのかについて、明示的な規定はない。トーマス・キンによれば、この制度を1922年委員会委員長時代に初めて運用したマイケル・スパイサーは、年に1回、実施要求は更新される必要があるとの方針を採ったという。しかし、現委員長であるグラハム・ブレイディは、スパイサーが主張するような方針は公式な規則として盛り込まれたことは一度もないとして、実施要求は、更新される必要はなく、有効な文書として維持され続けるという見解を示している。ブレイディの方針を採用すると、党首信任投票の実施要求は蓄積され続けることになり、党首の解任手続のハードルは相対的に低下することになる。Quinn, *op.cit.*⁽³⁸⁾, pp.101, 227. なお、ブレイディは、党の現執行部に距離を置く人物で、2010年5月の1922年委員会委員長選挙では、執行部派のリチャード・オッタウェイに勝利している。同上, p.185.

(41) なお、党首信任投票は、2003年11月6日にイアン・ダンカン・スミス党首に対して行われており、現時点ではこれが唯一の実施例である。この投票の結果 (信任75票、不信任90票)、ダンカン・スミスは党首を解任された。

複数になる場合は再投票が行われる。再投票によっても、最下位が複数になる場合は、最下位の候補者全員が脱落することになる。ただし、その結果、候補者が1名しか残らなくなるような場合は、再々投票を実施する。第2回投票によっても3人以上の候補者が残る場合は、第3回投票が次の火曜日に実施される。この下院議員による投票は、候補者が2名に絞られるまで繰り返される。投票日は、前回投票日後の火曜日か木曜日の早い方に設定される。残った2名の候補者について、保守党員による「1党員1票」の決選投票（郵便投票）が行われる。

決選投票の日程は、1922年委員会委員長が、党の執行機関である保守党評議会（Board of the Conservative Party）と協議の上、決定する。この投票で過半数の得票を得た候補者が党首に選出される。得票が同数の場合は、再投票が行われる。

党首選挙の実施には、1922年委員会委員長が責任を負う。党首選出手続の一般規定は、党規約に定められているが、詳細な手続は、1922年委員会の権限の下に策定され⁽⁴²⁾、その変更も1922年委員会によって行われることになっている。党規約改定には、①全国保守党協議会の構成員、②下院議員、③欧州議会議員、④党首によって任命された、保守党上院議員協会役員および上院フロントベンチ・スポークスマンによって構成される規約委員団による投票を経なければならない⁽⁴³⁾。党首選出に関する規約の改定については、①規約委員団の有権者数の50%以上、かつ、②下院議員の投票数の66%以上、かつ、③全国保守党協議会における投票数の66%以上による賛成が必要となる。

以下、2005年に実施された党首選挙を見てみよう。

2005年5月5日の総選挙の敗北によって、保守党は3回連続して政権の獲得に失敗した。翌

日、党首のマイケル・ハワードは辞任を表明したが、同時に党首選出手続の見直し作業が終了するまで党首の座に留まることも宣言した。結局、ハワードが提出した党首選出手続の改革案は、同年9月27日に否決され、10月7日、ハワードは辞表を正式に提出した。同日、党首選挙のための推薦の受付が開始された（選挙の日程は、表1を参照）。ハワードが総選挙後、即座に辞任しなかったことは、当初、最有力候補と目されたデービッド・デービスにとって打撃となった。事実上、選挙が長期化したことで、当時39歳で下院議員歴が4年しかなく、ハワードの後継者となるには経験不足との評価が下されていたデービッド・キャメロンに十分な準備期間が与えられることになった。また、10月初旬に行われた党大会における演説も2人の明暗を分けた。デービスが精彩を欠く演説で評価を落とす一方、キャメロン候補は、党の近代化をメモなしで訴えた若々しい演説が高い評価を受けて支持の拡大に成功した。党大会での演説が、党

表1 保守党党首選挙日程（2005年）

5月	6日（金）	ハワード党首、党首選出手続見直し作業終了後の辞任を表明
8月	29日（月）	マルコム・リフキン出馬表明
	30日（火）	ケネス・クラーク出馬表明
9月	8日（木）	ライアム・フォックス出馬表明
	27日（火）	党首選出手続改正案否決
	29日（木）	デービッド・デービス、デービッド・キャメロン出馬表明
10月	3-6日	党大会。出馬表明の5氏による演説
	7日（金）	ハワード党首辞表提出、推薦受付開始
	11日（火）	マルコム・リフキン出馬辞退
	13日（木）	推薦受付終了
	18日（火）	第1回投票、ケネス・クラーク除外
	20日（木）	第2回投票、ライアム・フォックス除外
11月	初め	投票用紙発送
	14日（月）	ハスティングズ：レスター 計11回のハスティングズのスタート
	30日（水）	同：エクスター ハスティングズ最終回
12月	5日（月）	党員による決選投票締切
	6日（火）	投票結果公表

（出典）BBC News, "In Depth Conservative Leadership Contest," Last Updated 15 August 2007等の報道に基づき筆者作成。
<http://news.bbc.co.uk/2/hi/in_depth/uk_politics/2005/conservative_leadership_contest/default.stm>

(42) ただし、議会外政党的執行部である党評議会との間で合意がなされるものとされている。

(43) 発議要件等の詳細については、宮畑 前掲注(39), p.173を参照されたい。

首選挙のターニング・ポイントになったのである⁽⁴⁴⁾。ただし、下院議員の間でデービスの支持が激減したわけではなかった。支持は増加こそしなかったが、ある程度維持されていた⁽⁴⁵⁾。劇的に支持が変化したのは党员の間であった。党大会前の9月28日から30日にかけて行われた党员意識調査では、デービスとクラークが共に32%の支持を得る一方、キャメロンは17%に留まっていた。党大会後の10月6日から8日にかけての調査では、デービスが15%に激減したのに対し、キャメロンが42%と一躍トップに躍り出たのである⁽⁴⁶⁾。

党首選挙の結果は、表2のとおりである。下院議員の間で行われた第1回投票こそ、デービスが最多得票で、キャメロンが次点であったが、第2回投票では、クラーク票の多くがキャメロンに投じられ、デービスは逆に票を減らす形となった。党员による決選投票には、キャメロンとデービスが進出し、決選投票までに、ハステイングズ (hustings) と呼ばれる討論集会が計11回開催された。決選投票では、キャメロンがデービスに対して2倍以上の差をつけて勝利し、党首に就任した。

表2 保守党党首選挙結果 (2005年)

候補者名	第1回投票	第2回投票	決選投票
	議員票 (%)	議員票 (%)	党员票 (%)
デービッド・キャメロン	56 (28.3)	90 (45.5)	134,446 (67.6)
デービッド・デービス	62 (31.3)	57 (28.8)	64,398 (32.4)
ライアム・フォックス	42 (21.2)	51 (25.8)	除外 —
ケネス・クラーク	38 (19.2)	除外 —	—
計	198 (100.0)	198 (100.0)	198,844 (100.0)

(出典) Tomas Quinn, *Electing and Ejecting Party Leaders in Britain*, Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2012, p.193に基づき筆者作成。

(2) 労働党

労働党の長は、党首 (Leader) である⁽⁴⁷⁾。労働党が野党である場合、党首選挙は、規約上、毎年の党大会で実施されることになっている。しかし、現職党首以外の候補者が現れない場合は、現職党首が再選されたとみなされる⁽⁴⁸⁾。また、党首が何らかの理由で恒久的に職務遂行が不可能になった場合、副党首が自動的に党首代行に就任する。この際、党の執行機関である全国執行委員会 (National Executive Committee) は、直ちに党首選挙を実施するか、次期年次党大会において新党首を選出するかについて、決定を行う。なお、党首同様、副党首も同時に何らかの理由で恒久的に職務遂行が不可能になった場合には、全国執行委員会は、党首選挙及び副党首選挙のための郵便投票の実施を命じ、投票結果が判明するまで、影の内閣の閣僚のうち1名を任命して、党首の任に充てる。

労働党が与党で現職党首が首相である場合、党首選挙は党大会の過半数の要求があったときのみ実施される。また、党首が何らかの理由で恒久的に職務遂行が不可能になった場合、内閣は、全国執行委員会と協議の上、党首選挙が実施できるまでの間、閣僚のうち1名を任命して、党首の任に充てる。この手続に従って党首に任命された者が副党首である場合、内閣は、全国執行委員会と協議の上、次期党大会までの間、閣僚のうち1名を任命して、副党首の任に充てる。なお、この場合、内閣は、次期党大会までの間、副党首を空席とすることもできる。

党首選挙の候補者は、議会労働党所属の下院議員でなければならない。立候補に必要な推薦人の要件は、現職党首がいる場合は、下院議員

(44) Andrew Denham and Peter Dorey, "A Tale of Two Speeches? The Conservative Leadership Election of 2005," *Political Quarterly*, Vol.77 No.1, January-March 2006, pp.35-42 を参照。

(45) Andrew Denham and Kieron O'Hara, *Democratising Conservative Leadership Selection: From Grey Suits to Grass Roots*, Manchester: Manchester University Press, 2008, pp.212-213.

(46) Quinn, *op.cit.*(38), pp.111-115.

(47) 以下、手続に関する記述は、特に注記しない限り、Labour Party, *The Labour Party Rule Book 2009* を参照した。

(48) Quinn, *op.cit.*(38), p.62.

の20%である。これに対し、現職党首がいない場合は、下院議員の12.5%の推薦が必要となる。なお、推薦人の要件としては算入されないが、各加盟団体、選挙区労働党及び党所属欧州議会議員も推薦人に加わることができる（この推薦を「支持推薦」という。なお、推薦及び支持推薦の推薦人（団体）の氏名（名称）は公表される）。被推薦者は、投票手続開始の2週間前までに、党事務局長に対し、その推薦を受けるか否かを書面で伝えなければならず、それがなされない場合、推薦は無効となる。被推薦者は、党首選挙に関係する党大会に出席しない場合、党大会開会当日又はそれ以前に、党大会運営委員会が納得しうる、欠席についての説明書を党事務局長に送付しない限り、推薦は撤回されたものとみなされる。

投票は、次の3つの部門ごとに実施される。第1部門の構成員は、党所属下院議員と欧州議会の労働党議員である。持ち票は1議員1票である。第2部門の構成員は、一般党員である。投票は1党員1票で行われる。第3部門の構成員は、労働組合をはじめとする党加盟団体のメンバーである。投票は、各加盟団体の手続の下、実施されるが、加盟団体ごとに1人1票で記録され、全国集計のためにまとめられる。いずれの部門の有権者も、候補者の優先順位を付して投票を行う。

開票後、部門別に各候補者の得票率が計算され、得られた得票率を各部門3分の1ずつの配分で合計する。この時点で過半数を得た候補者が当選者となる。該当する候補者がいない場合は以下の手順をとる。最下位の候補者に投じられた票を、その第2位順位として投じられた候補者に再配分して集計をやり直し、過半数を獲得した者を当選者とする。この方法は、過半数を獲得するものが現れるまで繰り返される。

党首選出手続は、党規約に定められている。

これを改定するには党大会の議決が必要となる。投票にかけられる場合は、加盟団体及び選挙区労働党の持ち票が各々50%となる。ただし、一旦、改定が議決されると、全国執行委員会が、緊急かつ重要な事案であるとの意見を付さない限り、当該議決後3年以内は、改定部分の再改定を党大会の議題とすることができない。

なお、現在、労働党は、エド・ミリバンド党首の下で、党改革に取り組んでおり、党員以外に登録サポーターにも党首選挙の選挙権を付与することを含む党改革案が、2011年9月の党大会において93.92%の同意を得て了承されている⁽⁴⁹⁾。

以下、2010年に実施された党首選挙を見てみよう。

2010年5月6日に執行された総選挙は、どの政党も過半数の議席を得られないハング・パラメントという事態を生んだ。連立交渉の段階では、保守党、労働党両党が、各々自由民主党との連立を模索した。自由民主党との連立の障害になっていたのは、ゴードン・ブラウン首相（党首）の存在であった。総選挙期間中、ニック・クレグ自由民主党党首は、ブラウンを首相とする政権を支持しないことを示唆しており、また、総選挙後も正式な連立交渉の条件として、ブラウン首相の辞任を要求していた。5月10日、ブラウン首相は、自由民主党との連立の可能性を高めるため、自らの党首職からの辞任と党首選挙実施を表明した。翌日、ハリエット・ハーマン副党首が党首代行に就任した。結局、保守党と自由民主党が連立合意に達し、ブラウンの企図は実らなかった。同月24日、党首選挙のための推薦の受付が開始された（党首選挙の日程については表3を参照）。6月13日からは、約1か月半かけて、各地でハスティングズが開催された。このように労働党は、選挙の即時実施ではなく、長期間にわたる選挙を選択した。こ

(49) “Labour delegates vote to scrap shadow cabinet elections,” *BBC News*, 26 September 2011. <<http://www.bbc.co.uk/news/uk-politics-15054351>>

れは、9月の党大会で選挙を実施した方が、コストを抑制できるという判断からだったようだが、この選択が、当初最有力候補と見られていたデービッド・ミリバンドにとって不利に働き、その弟のエド・ミリバンドに巻き返しの機会を与える結果となった⁽⁵⁰⁾。選挙は、両者の接戦となった。第3回集計までは、兄デービッドの方が優位に立っていたが、過半数を得るまでには至らず、結局、第4回集計の結果、弟エドが逆転で勝利した。表4は、投票の集計結果を示している。エド・ミリバンドは、各回の集計とも、第1部門、第2部門で兄の後塵を拝したが、労働組合をはじめとする加盟団体が属する第3部門において、他の候補を圧倒したことが当選に繋がった。

表3 労働党党首選挙日程 (2010年)

5月 10日 (月)	ブラウン党首、辞任を表明
11日 (火)	ハーマン副党首、党首代行に就任
12日 (水)	デービッド・ミリバンド出馬表明
14日 (金)	エド・ミリバンド出馬表明
18日 (火)	ジョン・マクドネル出馬表明
19日 (水)	エド・ポールズ出馬表明
20日 (木)	ダイアン・アボット、アンディ・バーナム出馬表明
24日 (月)	推薦受付開始
6月 9日 (水)	推薦受付終了。マクドネル候補辞退
10日 (木)	被推薦者による推薦受諾期限支持推薦受付開始
13日 (日)	ハステイングズ：グラスゴー
15日 (火)	テレビ討論会：BBC ニュースナイト
19日 (土)	ハステイングズ：レスター
26日 (土)	同：ニューカッスル
7月 4日 (日)	同：カーディフ
10日 (土)	同：サウザンプトン
16日 (金)	同：カナリー・ウォーフ (ロンドン)
18日 (日)	同：バーミンガム
25日 (日)	同：リーズ
26日 (月)	支持推薦受付終了
29日 (土)	ハステイングズ：マンチェスター
9月 1日 (水)	投票開始。テレビ討論会：チャンネル4ニュース
5日 (日)	テレビ討論会：スカイニュース
8日 (水)	12:30 党員の新規加入受付停止
15日 (水)	17:00 投票変更要求受付終了
16日 (木)	テレビ討論会：BBC クエッション・タイム
25日 (土)	党大会：投票結果公表

(出典) イギリス労働党ウェブサイト等に基づき筆者作成。
<<http://www2.labour.org.uk/leadership-timetable>>

(50) Quinn, *op.cit.* (38), p.66.

(51) 以下、手続に関する記述は、特に注記しない限り、Liberal Democrats, *The Constitutions of the Liberal Democrats*, 2012を参照した。

表4 労働党党首選挙結果 (2010年)

第1回集計

候補者名	第1部門	第2部門	第3部門	計
	得票 (%)	得票 (%)	得票 (%)	
エド・ミリバンド	84 (10.5)	37,980 (10.0)	87,585 (13.8)	34.3
デービッド・ミリバンド	111 (13.9)	55,905 (14.7)	58,189 (9.2)	37.8
エド・ポールズ	40 (5.0)	12,831 (3.4)	21,618 (3.4)	11.8
アンディ・バーナム	24 (3.0)	10,844 (2.8)	17,904 (2.8)	8.7
ダイアン・アボット	7 (0.9)	9,314 (2.4)	25,938 (4.1)	7.4
計	266 (33.3)	126,874 (33.3)	211,234 (33.3)	100.0

第2回集計

候補者名	第1部門	第2部門	第3部門	計
	得票 (%)	得票 (%)	得票 (%)	
エド・ミリバンド	88 (11.1)	42,176 (11.1)	95,335 (15.2)	37.5
デービッド・ミリバンド	111 (14.0)	57,128 (15.1)	61,336 (9.8)	38.9
エド・ポールズ	41 (5.2)	14,510 (3.8)	26,441 (4.2)	13.2
アンディ・バーナム	24 (3.0)	12,498 (3.3)	25,528 (4.1)	10.4
計	264 (33.3)	126,312 (33.3)	206,640 (33.3)	100.0

第3回集計

候補者名	第1部門	第2部門	第3部門	計
	得票 (%)	得票 (%)	得票 (%)	
エド・ミリバンド	96 (12.1)	46,697 (12.4)	102,882 (16.7)	41.3
デービッド・ミリバンド	125 (15.8)	60,375 (16.1)	66,889 (10.9)	42.7
エド・ポールズ	43 (5.4)	18,114 (4.8)	35,512 (5.8)	16.0
計	264 (33.3)	125,186 (33.3)	205,283 (33.3)	100.0

第4回集計

候補者名	第1部門	第2部門	第3部門	計
	得票 (%)	得票 (%)	得票 (%)	
エド・ミリバンド	122 (15.5)	55,992 (15.2)	119,405 (19.9)	50.7
デービッド・ミリバンド	140 (17.8)	66,814 (18.1)	80,266 (13.4)	49.4
計	262 (33.3)	122,806 (33.3)	199,671 (33.3)	100.0

(出典) イギリス労働党ウェブサイトに基づき筆者作成。
<<http://www2.labour.org.uk/leadership-2010>>

(3) 自由民主党

自由民主党の長は、党首 (Leader) である⁽⁵¹⁾。党首選挙が実施されるのは以下の場合である。
①党首自身が選挙の実施を要求した場合、②党首が死亡又は職務執行不能状態になった場合、③党首が下院議員を辞職した場合 (議会の解散による一時的な離職の場合は除く)、④党議長により、党首の辞任、あるいは辞任の意思表示が受理された場合、⑤党所属下院議員の過半数によって不信任決議が可決された場合⁽⁵²⁾、⑥党議長により、75以上の地区政党 (青年及び (又は) 学生を代表する特定関連団体⁽⁵³⁾又は諸団体を含む) からの選挙の要求が受理された場合、⑦上記①~⑥に基づく党首選挙が要請されないま

ま、直近の総選挙より1年が経過した場合。ただし、①～⑦に基づく党首選挙は、全国執行部⁽⁵⁴⁾ (Federal Executive) の3分の2の多数で1年間の延期を決定できる。また、党首が政府の一員である場合、⑦は適用されない。選挙の告示に際し、全国執行部は、推薦受付の開始日及び締切日並びに投票用紙の発送日及び投票締切日等の日程を公表する。

党首選挙の候補者は、党所属の下院議員でなければならない。また、立候補に際し、党所属下院議員の10%以上の推薦を受けなければならない。さらに、20以上の地区政党（青年及び学生を代表する特定関連団体を含む）から合計200名以上の党員の支持を得なくてはならない。なお、候補者は、その推薦を受諾することを通知しなければならない。

選挙期間は、8週間以上13週間未満とされており、そのうち、少なくとも15日間は、推薦を集めるための期間として設定される。また、推薦受付締切日と投票用紙発送日までは、少なくとも21日空け、さらに投票用紙の発送日から返送（投票）締切日までは、少なくとも21日空けることになっている。

選挙は、推薦受付締切日の時点で党員である者による秘密投票（1党員1票）によって行われる。有権者は、候補者の優先順位を付して投票を行う。第1順位の集計で過半数を得た候補者が当選となる。過半数の票を得た候補者がいな

い場合、最下位の候補者に投じられた票を、その第2位順位として投じられた候補者に再配分して集計をやり直し、過半数を獲得したものが当選者となる。この方法は、過半数を獲得する候補者が現れるまで繰り返される。

党首選出方法は党規約に定められている。党規約の改定には、党大会における投票で出席代議員の3分の2の多数が必要となる。

以下、2007年に実施された党首選挙を見てみよう。

2006年3月に64歳にして党首に就任したミンギス・キャンベルは、メディアにおいて、同じく野党の党首である、若いキャメロン（保守党党首）との比較において、そのパフォーマンスを報じられることが多く、党としても対応に悩まされていた⁽⁵⁵⁾。また、議会における討論も神経質で不明瞭だという批判を招いたこともあり、世論調査における自由民主党支持は急落していた。さらに、2007年4月の地方選挙の敗北が党内におけるキャンベル批判に拍車をかけた。それでも、ブラウン政権が比較的好調で、2007年秋の議会の早期解散が噂されるうちは、総選挙直前の党首交代は不可能との判断から具体的な辞任要求は抑えられていた。しかし、保守党の支持率が上がり、ブラウン首相が早期解散を断念すると、党内において公然と辞任を求める声が上がリ、キャンベルは、2007年10月15日、就任後僅か18か月で辞任表明を余

(52) 不信任案の動議についての手続きは不明であるが、報道が自由民主党の内部関係者の発言として伝えるところによると、党所属議員2人の要求が要件として課されているようである。なお、不信任決議が可決されても、現職党首は、引き続き行われる党首選挙に出馬することは可能である。“Plotters press ahead despite lack of options,” *Times*, 6 January 2006.

(53) 特定関連団体とは、党の価値及び目的を支持し、党規約に定められた民主的諸原則に従う内規を持つ党関連団体のうち、党規約付属文書に挙げられている、議会候補者協会をはじめとする6団体を指す。このうち、青年及び学生を代表する団体は、Liberal Youth である。

(54) 自由民主党の組織は、地区政党 (Local Party) を基礎単位として、地域政党 (Regional Party)、地方政党 (State Party)、全国政党 (Federal Party) に連なる階層構造を持つ。全国レベルの党組織に「フェデラル」という語が用いられているが、「これが意味するところは、『補完性』すなわち、より下部の組織で可能なことはなるべく下部自身が行う、ということである」という。成廣孝「自由民主党—第三党の苦悩と再生」梅川正美ほか編著『現代イギリス政治』成文堂、2006、p.242。なお、自由民主党の組織について言及しているその他の邦語文献として、間柴泰治「二大政党制の中のイギリス自由民主党」『レファレンス』641号、2004.6、pp.79-88がある。

(55) 以下、自由民主党の2007年党首選挙の経過については、Quinn, *op.cit.*(38), pp.150-154を参照。

儀なくされることになった。翌日には推薦の受付が開始されたが、チャールズ・ケネディ前党首、ビンセント・ケープル副党首、サイモン・ヒューズ党議長（いずれも当時の肩書）等のベテランの大物議員が出馬せず、結局、党所属下院議員7名という推薦要件を満たしたのは、クリス・ヒューンとニック・クレッグのみであった。両候補は、保守党及び労働党の党首選挙と同様、テレビ討論会及びハスティングズをこなし、投票日を迎えた（選挙日程は表5を参照）。第1回投票の結果、クレッグ候補が20,998票（50.6%）、ヒューン候補が20,477票（49.4%）となり、クレッグ候補が過半数の票を得たため、当選者となった。

表5 自由民主党党首選挙日程（2007年）

10月	15日（月）	キャンベル党首、辞任を表明
	16日（火）	党首選挙日程発表、推薦受付開始
	17日（水）	クリス・ヒューン出馬表明
	19日（金）	ニック・クレッグ出馬表明
	20日（土）	両候補、党大会で演説
	27日（土）	ハスティングズ：ラグビー
	31日（水）	推薦受付締切
11月	3日（土）	ハスティングズ：リーズ
	7日（水）	同：カーディフ
	10日（土）	同：エディンバラ
	13日（火）	同：プリストル
	15日（木）	テレビ討論会：BBCクエッション・タイム
	17日（土）	ハスティングズ：プリマス
	18日（日）	テレビ討論会：BBCザ・ポリティカル・ショー
	19日（月）	ハスティングズ：ウォーキング
	21日（水）	同：ケンブリッジ。投票用紙発送
	24日（土）	同：マンチェスター
	27日（火）	同：ロンドン
12月	15日（土）	投票締切
	18日（火）	投票結果公表

（出典）イギリス自由民主党ウェブサイトに基づき筆者作成。
 <<http://www.libdems.org.uk/party/leadership-election.html>>
 (last access 2007.11.23)

2 カナダ

カナダは、イギリス同様、下院の総選挙で多数を獲得した政党の党首が首相に就任する。総選挙の結果、1つの政党が単独で過半数を獲得できない場合には、選択肢が2つあり、総督が最大野党に組閣を命ずる場合は、時の内閣は総辞職しなければならない、命じない場合は、内閣は継続し、国民の代表である新たな下院が、当該内閣を少数政権として認めるか否かに依存する⁽⁵⁶⁾。

カナダは長期にわたって2つの大政党が政権を単独で握っている。第2次世界大戦後の多くの期間は、自由党と進歩保守党⁽⁵⁷⁾が、1993年総選挙以降は、自由党とカナダ保守党が政権を担っている。下院の選挙は単純小選挙区を採用するが、強力な地域政党が存在するために、いずれの政党も単独で過半数の議席を獲得できないことも稀ではない。1945年以降に発足した27の内閣は、すべて単独政権であるが、10の内閣が発足時点で少数政権である⁽⁵⁸⁾。

カナダの政党は、党首の選出における有権者の拡大という観点からは議会制民主主義を採用する諸国の中でも先進的であり続けてきたとの評価がある⁽⁵⁹⁾。第1次世界大戦前は、議会内政党のみが党首を選出していたが、1919年には自由党が、一般党員から直接選挙された各選挙区の代議員が集う党首選挙大会を開催している。保守党（進歩保守党の1947年以前の名称）は、1927年に同様の方式を導入している。主要政党

(56) 通常、首相は下院議員であることが求められる（上院議員が首相になった例は2例）。首相が非議員の場合、通常、直ちに下院議員を1名辞職させ、補欠選挙で議席を得るという方法が採られる。齋藤憲司『各国憲法集(4)カナダ憲法』（基本情報シリーズ⑩：調査資料2011-1-d）国立国会図書館調査及び立法考査局，2012，p.13。

(57) 進歩保守党は、1993年総選挙において2議席しか獲得できないという歴史的な大敗を喫し、小政党に転落した。その後、2003年にカナダ同盟（前身はカナダ西部を基盤とする保守政党である改革党）に事実上吸収される形でカナダ保守党を結成した。カナダ保守党は、2006年総選挙では、第1党となり、少数与党ながら政権を獲得することに成功した。

(58) 内閣の数え方及びカナダのデータは主として、宮畑建志「欧米10か国の政権政党」『レファレンス』718号，2010.11，pp.213, 219を参照。

(59) R. Kenneth Carty and William Cross, "Political Parties and the Practice of Brokerage Politics," John C. Courtney and David E. Smith, eds., *The Oxford Handbook of Canadian Politics*, Oxford: Oxford University Press, 2010, p.201.

は、その後も、代議員数を増加させる、一般代議員の投票先を党員投票結果に基づかせる、あるいは代議員を介さずに党員が直接投票する、といった手続の改定により党内民主化を進めている。主要政党においては、ほぼ1世紀にわたって一般党員が、間接的であれ、直接的であれ党首選出過程に参加しているのである⁽⁶⁰⁾。

なお、カナダの選挙法は、その第18章第3.1節において、党首選挙の立候補者の登録及び財務管理について規定を設けている。これに従って、登録政党⁽⁶¹⁾は、党首選挙の開始日と終了日を連邦選挙庁長官に届け出なければならず(第435.04条第1項)、立候補者は登録を義務付けられ(第435.05条第1項)、各候補者の財務担当者は選挙運動に関わる収支について、連邦選挙庁長官に報告書を提出しなければならない(第435.21条第5項)。その他、選挙法には党首選挙に関する政治資金についての詳細な手続が定められているが、ここでは、そのような法規制が存在することを指摘するに留めたい。

(1) カナダ保守党

カナダ保守党(以下、本節中は「保守党」という)の長は、党首(Leader)である⁽⁶²⁾。党首は党員でなければならないが、国会議員である必要はない。以下の事由がある場合、党の執行機関である全国理事会(National Council)は速やかに党首選出手続に入る。①党首が死亡又は辞任した場合、②党首が、全国理事会理事長に対して書面で辞任の意思表示の通知を行った場合、③総選挙の結果、政権を担うことができず、当該選挙後初の全国党大会開会以前に党首が辞任を

決断しないとき、党大会において、党首選挙手続を開始するか否かについて党大会代議員による秘密投票が行われるが、その投票の結果、選挙実施要求が過半数であった場合。なお、新党首選出までは議会内政党が指名した暫定党首が党首の任にあたる。暫定党首は党首選挙の候補者になることはできない。

党首選挙に関する具体的な実施規則及び手続を決定するのは、党首選挙組織委員会である。同委員会は、全国理事会によってその委員長及び構成員が指名される。

党首選挙は、各選挙区の党員の直接選挙によって実施される。党員の持ち票は1票である。投票は、優先順位付きで行われる。各選挙区には100ポイントずつ配分される。投票の結果、まず、優先順位第1位の票について、選挙区ごとに、当該選挙区における得票率に基づき、各候補者にポイントが割り当てられる。次にこれを全国集計し、過半数のポイントを獲得した候補者が現れた場合、当該候補者が当選者となる。該当する候補者がいない場合は、ポイント数が最下位の候補者の票を取り崩し、その票を優先順位第2位の候補者に移譲した上で、上記と同様、再計算する。この手続は、過半数のポイントを獲得する候補者が現れるまで繰り返される。

党首選出手続の枠組みは党規約に定められている。党規約の改定には党大会における代議員の投票で過半数の支持が必要である。ただし、過半数の州(準州も1つの州とみなす)において、その代議員の支持が過半数でなければならない。

⁽⁶⁰⁾ *ibid.*, pp.201-202; James W. Davis, *Leadership Selection in Six Western Democracies*, Westport: Greenwood Press, 1998, pp.43-73 を参照。

⁽⁶¹⁾ 名称や略称等が一定の基準を満たしていること、党首・会計責任者・監査人のほか3名以上の役員を置いていること、綱領、主たる事務所、党首などの役員の氏名や住所などが確定していること、の3条件を満たし、1名以上の候補者を選挙で擁立し、かつ、総選挙の告示から60日以上前に、所定の申請を有効に行った政党をいう。間柴泰治「カナダ—2003年カナダ選挙法の改定と政党助成制度の導入」『外国の立法』No.224, 2005.5, p.70, 注(19)

⁽⁶²⁾ 以下、手続に関する記述は、特に注記しない限り、Conservative Party of Canada, *Constitution* (as amended on 11 June 2011) を参照した。

以下、初代党首であり現党首であるスティーブン・ハーパーの選出過程を簡単に紹介する。先述のとおり、党首選挙が実施される契機は、党首の死亡又は辞任（表明）以外には、総選挙敗北後の党大会における党首選挙実施の決定があった場合に限られる。しかし、保守党は、ハーパーの党首就任以降、総選挙において敗北していないため、現時点（2012年7月）では、ハーパーが選出された2004年3月の党首選挙が唯一実施された党首選挙である。

保守党は2003年12月8日に政党として正式に登録を行った。その際、暫定党首をジョン・リンチストン上院議員とし、翌年3月の党首選挙の実施を決定した。同月18日には、党首選挙組織委員会の構成員が任命されている。この党首選挙のために定められた手続は以下のとおりである⁽⁶³⁾。有権者となるためには、東部時間2004年2月29日午後11時59分59秒時点で党費納入党員でなければならない。被選挙権は、党費納入党員であり、カナダ下院選挙における立候補資格を有し、かつ、党の創立の原則を支持する者に与えられる。候補者は、東部時間2004年1月30日までに立候補届を党首選挙組織委員会委員長に提出しなければならない。その際、候補者、当該候補者の選挙運動責任者及び会計責任者等の氏名のほか、党員300人以上（7以上の異なる州・準州の30以上の選挙区の党員から成っていないなければならない）の推薦が必要となる。また、候補者の登録費として5万カナダドルが、さらに供託金として5万カナダドルが課される。供託金は、候補者が選挙の諸規則を遵守した場合には返還される。なお、各候補者の党首選挙における支出の上限額は、250万カナダドルとされた。

投票は、2004年3月19日、トロント州から始まった。この時点での候補者は、ハーパー

候補、ベリンダ・ストロナック候補、アンソニー・クレメント候補の3名であった。投票の結果、ハーパー候補が過半数のポイント（17,296：56.2%）を獲得し、ストロナック候補（10,613：34.5%）及びクレメント候補（2,887：9.4%）を退け、党首に選出された。

(2) 新民主党

新民主党の長は、党首（Leader）である。党首が辞任又は欠けた場合、連邦理事会（Federal Council）は、議会内政党との協議の上で、新党首が選出されるまでの間、暫定党首を任命することができる。また、党首選挙大会以外の党大会においては、党首選挙を実施するか否かについての投票が行われる。この投票の結果、過半数の代議員の支持がある場合、投票日から1年以内に党首選挙が実施される。なお、党大会は、2年ごとに開催される定期党大会と、連邦理事会が要求した場合又は過半数の州・準州において過半数の選挙区が要求した場合に開催される特別党大会の2種類がある。したがって、少なくとも2年に1回、現職党首はその信を問われることになる。

党首は、秘密投票によって選出される。すべての党員は、党首選挙に票を投じることができる。この投票の結果、過半数の票を獲得した候補者が当選となる。該当する候補者がいない場合は、得票数が最下位の候補者を除外して、残りの候補者が第2回投票へ進む。この手続は、過半数の票を獲得する候補者が現れるまで繰り返される⁽⁶⁴⁾。

党規約上の党首選挙手続は、上記のような簡素なものとなっている。詳細な手続については、連邦理事会が、選挙ごとに規則を策定することになっている。なお、党規約の改定には、党大会における投票で出席代議員の3分の2の支持

(63) 以下、手続に関する記述は、特に注記しない限り、Conservative Party of Canada, *Leadership Election Rules 2004* を参照した。

(64) 以上、New Democratic Party of Canada, *Constitution of the New Democratic Party of Canada* (Effective June 2011) を参照。

が必要となる。

以下、2012年に実施された党首選挙を見てみよう。

2011年8月22日、ジャック・レイトン党首が癌のため死去した。9月9日、連邦理事会は党首選挙規則を採択し、2012年3月23日及び24日にトロントで開催される党首選挙大会において新党首を選出することを決定した。その規則によれば、2012年2月18日時点での党員全員に選挙権を与え、1人1票とされた⁽⁶⁵⁾。候補者は、登録料として1万5千カナダドルを党に納めなければならない、選挙運動への支出の上限額は50万カナダドルと定められた。また、5の地域（地域区分は、ケベック州、オンタリオ州、大西洋諸州、プレーリー諸州、及びブリティッシュ・コロンビア州/準州）から各々50人以上の党員の署名、かつ、250人以上の女性党員の署名を含む計500人の党員の署名が必要とされた。なお、9月14日には、党首選挙に立候補する党所屬下院議員について、当該議員が影の内閣の閣僚あるいは議会における委員長職等、党内外の重要な役職にある場合は、副党首職を除き、その職を解くことが発表された⁽⁶⁶⁾。投票は、①郵便投票、②インターネット投票（党首選挙大会以前に投票を行うか、大会当日にリアルタイムで投票を行う）、③大会代議員として会場での投票、という3つの形式で行われることになった。郵便又はインターネットにより事前に投票を行う場合は、候補者に優先順位を付けて投票する。

事前に投票を行わなかった場合は、党首選挙大会初日の午後5時30分から第1回投票を行うことができるが、この場合は、優先順位を付けることなく、1人の候補者に対して投票を行う。大会2日目の午前10時に、党が第1回投票の結果を発表する。この時点で過半数の票を得た者が当選となる。該当者がいない場合は第2回投票が実施されるが、得票数最下位の候補者と得票数が投票総数の1%に満たなかった候補者は除外される。第2回投票においては、事前に投票を済ませた有権者のうち、除外された候補者を優先順位1位としていた者の票は、優先順位第2位の候補者に投じられる。事前に投票を行わなかった者は、第1回投票において投じた候補者が残っている場合は当該候補者に再び投票することができるが、投票先を変更することも可能である。第2回投票の結果、過半数の票を得た者が当選となる。この手続は、過半数の票を得る候補者が現れるまで繰り返される⁽⁶⁷⁾。

選挙戦は、2011年9月15日から正式に開始され、候補者登録は2012年1月24日が締切りとされた。締切日時点での候補者は、トーマス・マルケア副党首、ブライアン・トップ前党議長、ネーサン・カレン前下院情報公開・プライバシー・倫理委員会委員長ら8名であった。候補者による討論会は、2011年12月4日にオタワで開催されたのを皮切りに、他の6都市でも開催された⁽⁶⁸⁾。郵便又はインターネットによる事前投票は、2012年3月1日から開始された⁽⁶⁹⁾。

(65) 以下、手続に関する記述は、特に注記しない限り、New Democratic Party of Canada, *Regulations Governing the 2012 Leadership Campaign & Convention* を参照した。

(66) “NDP finalizes leadership race rules,” *CBC news*, 14 September 2011. <<http://www.cbc.ca/news/canada/story/2011/09/14/pol-ndp-caucus-wednesday.html?cmp=rss>>

(67) New Democratic Party of Canada, *op.cit.*(65); “NDP Leadership: A guide to the race to replace Jack Layton,” *Toronto Star*, 20 March 2012. <<http://www.thestar.com/news/canada/politics/article/1149418-ndp-leadership-a-guide-to-the-race-to-replace-jack-layton?bn=1>>

(68) オタワ以外の開催地は、トロント（2012年1月18日）、ハリファックス（1月29日）、ケベックシティー（2月12日）、ウィニペグ（2月26日）、モントリオール（3月4日）、バンクーバー（3月11日）である。各討論会では、「経済問題」（オタワ）、「国際舞台におけるカナダ」（ケベックシティー）といった特定のテーマが設定された。

(69) “Voting opens for NDP leadership race,” *NDP Press Releases*, 1 March 2012. <<http://www.ndp.ca/press/voting-opens-for-ndp-leadership-race>>

同年3月23日から始まった党首選挙大会では、各候補者（この時点では7人）に20分のプレゼンテーション（Candidate Showcases）の時間が与えられ、各候補の多くは、演説のほか、ビデオや音楽を取り入れる等のパフォーマンスを行った⁽⁷⁰⁾。その模様はカナダ国営放送CBCのウェブサイトでも中継された。翌日午前10時に発表された第1回投票の結果、過半数の票を得る候補者が存在せず、投票は第4回まで繰り返された。第4回投票において、トーマス・マルケア候補が過半数を制し、新党首に選出された（表6参照）。

表6 カナダ新民主党政党首選挙結果（2012年）

第1回投票

候補者	事前投票			大会当日	計
	郵便	インターネット	小計		
トーマス・マルケア	5,301 (34.9%)	12,231 (30.8%)	17,532 (31.9%)	2,196 (20.9%)	19,728 (30.2%)
ブライアン・トップ	4,027 (26.5%)	7,914 (19.9%)	11,941 (21.8%)	1,974 (18.8%)	13,915 (21.3%)
ネーサン・カレン	1,545 (10.2%)	6,818 (17.2%)	8,363 (15.2%)	2,308 (22.0%)	10,671 (16.3%)
ベギー・ナシュ	1,597 (10.5%)	5,034 (12.7%)	6,631 (12.1%)	1,722 (16.4%)	8,353 (12.8%)
ポール・デュワー ¹	1,415 (9.3%)	2,527 (6.4%)	3,942 (7.2%)	941 (9.0%)	4,883 (7.5%)
マーティン・シン ¹	364 (2.4%)	3,185 (8.0%)	3,549 (6.5%)	272 (2.6%)	3,821 (5.8%)
ニキ・アシュトン ²	916 (6.0%)	1,794 (4.5%)	2,710 (4.9%)	1,027 (9.8%)	3,737 (5.7%)
ロメオ・サガナシュ ²	32 (0.2%)	187 (0.5%)	219 (0.4%)	47 (0.4%)	266 (0.4%)
計	15,197 (23.2%)	39,690 (60.7%)	54,887 (84.0%)	10,487 (16.0%)	65,374 (100.0%)

第2回投票

候補者	事前投票			大会当日	計
	郵便	インターネット	小計		
トーマス・マルケア	5,890 (40.5%)	15,430 (40.0%)	21,320 (40.2%)	2,582 (27.5%)	23,902 (38.2%)
ブライアン・トップ	4,540 (31.2%)	8,892 (23.1%)	13,432 (25.3%)	2,192 (23.3%)	15,624 (25.0%)
ネーサン・カレン	1,877 (12.9%)	7,657 (19.9%)	9,534 (18.0%)	2,915 (31.0%)	12,449 (19.9%)
ベギー・ナシュ	2,246 (15.4%)	6,559 (17.0%)	8,805 (16.6%)	1,714 (18.2%)	10,519 (16.8%)
計	14,553 (23.3%)	38,538 (61.7%)	53,091 (85.0%)	9,403 (15.0%)	62,494 (100.0%)
非移譲票 ³	644	1,152	1,796	—	1,796

(3) 自由党

自由党の長は、党首（Leader）である⁽⁷¹⁾。党首選挙が実施される要件は、①党首が職務執行不能になった場合又は死亡した場合、②党首が、辞任の意思表示、又は党首選挙実施要求を行った場合、③党首信任投票の結果、党首が信任されなかった場合である。

③の党首信任投票とは、党首が首相になることができなかった総選挙の後に初めて開催される定期党大会（2年ごとに開催）の代議員を選出するために開催される各選挙区協会の集会で、党首を信任するかどうかについて党員（党サポー

第3回投票

候補者	事前投票			大会当日	計
	郵便	インターネット	小計		
トーマス・マルケア	6,596 (46.5%)	17,141 (45.6%)	23,737 (45.8%)	3,751 (34.3%)	27,488 (43.8%)
ブライアン・トップ	5,256 (37.1%)	11,234 (29.9%)	16,490 (31.8%)	3,332 (30.5%)	19,822 (31.6%)
ネーサン・カレン	2,331 (16.4%)	9,256 (24.6%)	11,587 (22.4%)	3,839 (35.1%)	15,426 (24.6%)
計	14,183 (22.6%)	37,631 (60.0%)	51,814 (82.6%)	10,922 (17.4%)	62,736 (100.0%)
非移譲票 ³	1,014	2,059	3,073	—	3,073

第4回投票

候補者	事前投票			大会当日	計
	郵便	インターネット	小計		
トーマス・マルケア	7,690 (55.7%)	20,993 (58.6%)	28,683 (57.8%)	5,198 (54.1%)	33,881 (57.2%)
ブライアン・トップ	6,118 (44.3%)	14,807 (41.4%)	20,925 (42.2%)	4,404 (45.9%)	25,329 (42.8%)
計	13,808 (23.3%)	35,800 (60.5%)	49,608 (83.8%)	9,602 (16.2%)	59,210 (100.0%)
非移譲票 ³	1,389	3,890	5,279	—	5,279

(注1) 第2回投票への進出を辞退した。

(注2) サガナシュ候補が投票用紙発送後に出馬を撤回したため、同候補に投じられた票は無効票扱いとなった。得票数最下位はアシュトン候補であり、除外の対象となった。

(注3) 除外された候補に投じられた票に示された優先順位第2位以下の候補者が、票の再配分の対象となる候補者の中に存在しない場合、当該票は非移譲票となる。

(出典) Pundits' Guide to Canadian Federal Elections, "Cullen Narrowly Won Convention, But Mulcair Victory Already Assured," 2 April 2012 等に基づき筆者作成。 <<http://www.punditsguide.ca/2012/04/cullen-narrowly-won-convention-but-mulcair-victory-already-assured/>>

(70) "NDP leadership race sees sharp divisions, calls for unity," *CBC news*, 23 March 2012. <<http://www.cbc.ca/news/politics/story/2012/03/23/pol-ndp-convention-main.html>> なお、2012年の党首選挙規則上は、各候補者の持ち時間は、最大30分間と定められている。New Democratic Party of Canada, *op.cit.*(65), p.6.

(71) 以下、手続に関する記述は、特に注記しない限り、The Liberal Party of Canada, *Constitution* (as last amended on 21 April 2012) を参照した。

ターではない) が直接投票を行うものである。党員の持ち票は1人1票である。各選挙区には100ポイントずつ配分され、選挙区ごとに有効票における信任票の割合に基づいて、信任のポイントが計算される。各選挙区のポイントを全国集計した信任の総ポイント数が、選挙区数に50を乗じて得られた数値未満であった場合、党首は不信任となる。

党首選挙が実施されることになった場合、全国議長(National President)は、27日以内に全国役員会(National Board of Directors)を招集する。その評議会の場で、議会内政党との協議の上、暫定党首を任命する。また、この評議会において、党首選挙の日程を決定するが、選挙は5か月以内に執行されなければならないことになっている。その他、同評議会は、供託金の額及び党首選挙活動における支出の上限額を決定する。

党首選挙への立候補には、党員であり、かつ下院議員選挙の被選挙権を有する者である必要がある。また、党首選挙執行日の少なくとも90日前までに、全国議長に、党員300名以上(異なる3つの州又は準州から各々100名以上)が署名した立候補届を提出しなければならず、全国役員会が定めた額の供託金を支払わなければならない。

党首選挙における投票は、投票日の直前41

日間継続して党サポーター⁽⁷²⁾であり、全国役員評議会が定める党首選挙登録費(登録費が設定されている場合)の支払を行い、全国役員会又は党首選挙投票委員会が定めた登録手続を遵守する者全員による直接投票によって行われる。党サポーターの持ち票は1人1票であり、優先順位付き投票である。

各選挙区には100ポイントずつ配分される。第1回集計においては、選挙区単位で党サポーターが第1順位の票を集計し、各候補者に対して得票率に基づいてポイントを配分する。これを全国集計し、過半数のポイントを獲得した候補者が当選者となる。該当する候補者がいない場合は、獲得ポイント数が最下位の候補者を第1順位に指定した票を取り崩し、その票の第2順位の候補者に配分し直した上で、各候補者の獲得ポイントを再集計し、過半数を得た候補者が当選とする。この手続は、過半数を得る候補者が現れるまで繰り返される。

党首選出手続は、党規約に定められている。党規約の改定には、党大会における党員投票で投票総数の3分の2の多数が必要となる。上記手続は、2009年5月の定期党大会で改定されたものであり、この手続に基づいた党首選挙は現時点(2012年7月)では実施されていない⁽⁷³⁾。以下、2013年に予定されている党首選挙の動向について触れておく。

(72) 自由党における党サポーターとは、①党員であるか、②党員以外で、党の目的を支持し、通常カナダ国内に居住し、他の連邦レベルの政党の党員でない18歳以上の者を指す。党サポーター制度は、2012年1月の定期党大会における規約改定で導入された。

(73) 直近の党首選挙は、2009年4月30日から5月2日にかけて実施されている。この選挙の投票は、党員による直接投票ではなく、党員により選挙された代議員による間接投票であった。具体的な手続は以下のとおりである。党首は全国党首選挙大会にて代議員により選出される。代議員は、役職指定の代議員と、党選挙区協会等から選出された一般代議員とで構成される。後者は各機関の代議員選出集会で選挙される。この集会において有権者は、代議員選挙の際に党首選挙立候補者の選好も付して投票する。全国党首選挙大会の第1回投票において、一般代議員の投票先は、代議員選出集会での選好投票における各候補者の得票率に比例してあらかじめ定められている。一方、役職指定の代議員は自らの意思に従って投票することができる。第1回投票において過半数を得た候補者が党首に選出される。該当者がいない場合、第2回投票が行われるが、この投票では、全代議員が自らの意思に従って投票できる。過半数を得る候補者が現れるまで投票が続けられる。Liberal Party of Canada, *Constitution* (as adopted and amended at the Biennial Convention on 30 November and 1 December 2006); Liberal Party of Canada, *Party Bylaw 2 Procedure for the election of delegates to a National Leadership and Biennial Convention* (established on 27 November 2008).

2011年5月2日に執行された総選挙で自由党史上最大の敗北を喫したマイケル・イグナティエフ党首は、翌日辞任を表明した。党規約上、党首選挙は5か月以内（遅くとも同年10月28日及び29日まで）に執行しなければならないが、党内に実施延期を望む声が多数あることを理由として、全国役員会は同月9日、職権で6月18日に特別党大会（テレビ会議）を開催し、そこで党規約を改定することを決定した。この党規約改定により、党首選挙は2013年3月1日から6月30日までの間に執行されることとされた。なお、新党首が選出されるまでの間、ボブ・レイが暫定党首として自由党を率いる。レイは、議会内政党による投票で暫定党首候補として指名されたことを受け、全国役員会がレイを正式に暫定党首に任命している⁽⁷⁴⁾。

3 ドイツ

ドイツ連邦共和国基本法は第21条第1項において、「政党は、国民の政治的意思形成に協力する。政党の結成は自由である。政党の内部秩序は、民主政の諸原則に合致していなければならない…（後略）…」と規定し、同条第3項において、「詳細は、連邦法律で規律する」としている⁽⁷⁵⁾。この基本法上の要請を受け、1967年に政党に関する法律（以下「法」という）が制定され、その第2章に政党の内部秩序が定められた。

ドイツにおいて政党の党首に当たる職は、各党の連邦レベルにおける理事会の議長である。

その選出手続は、直接的には各党の党規約類に基づくが、その規定が法に定められた枠組みを逸脱することはできない。法は、政党及び地域支部の執行部にあたる理事会を必置機関と定めており（法第8条第1項）、その構成員（3名以上であることが義務付けられている）は、少なくとも2年に1回は選挙されるものとしている（法第11条第1項）。そして、同じく必置機関である党大会（法第8条第1項）は、党の最高機関とされ、少なくとも2年に1回は開催され（法第9条第1項）、理事会の構成員等を選挙する権限が与えられている（同条第4項）。このような法の規定に基づき、連邦レベルの理事会の議長たる党首は、党大会によって選出されなければならないが、最長2年の任期が終了した後もその地位を保持するためには、再び党大会における選挙を経なければならないのである。ただし、第1章で述べたとおり、このことは競争的な選挙を保証するものではない。イギリスやカナダとは異なり、ドイツにおいては、党首選挙に複数の候補者が出馬することは、極めて稀であり、党大会における党首の選出は党幹部によって調整された単独の候補者に対する信任投票となることが通例である。

その他にも、ドイツの党首がイギリスやカナダの党首とは異なる性格を有している点がある。それは、党首が現実の首相又は首相候補であるとは限らないということである。ドイツのキリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）⁽⁷⁶⁾及び社会民主党は、党首選挙とは別に、連邦

(74) 暫定党首の任命については、全国役員評議会が2011年5月9日にその手続を定めている。それによると、全国役員会が受理できる暫定党首の候補者は、英語及び仏語のバイリンガルである者とされた。また、全国役員会は候補者に対して、①議会内政党の過半数の支持（ただし、下院議員の過半数の支持が必要）を明示すること、②党規約に拘束されることを承諾し、次期党首選出過程において党首職を求めず、党大会の承認決議なしに党の性格や構造に根本的又は重大な変化を要するような議論又は交渉に関わらない旨の宣誓書への署名に同意すること、の2点が求められるとした。Liberal Party of Canada, *Statement on behalf of the National Board of the Liberal Party of Canada*, 11 March 2012; "Liberal brass rejigs rules to delay naming Ignatieff's permanent successor," *Globe and Mail*, 10 May 2011 (Last updated 11 May 2011). <<http://www.theglobeandmail.com/news/politics/ottawa-notebook/liberal-brass-rejigs-rules-to-delay-naming-ignatieffs-permanent-successor/article614294/>>

(75) 邦訳は、以下の文献に依拠した。初宿正典訳「ドイツ連邦共和国基本法」初宿正典・辻村みよ子編『新解説世界憲法集（第2版）』三省堂，2010，pp.171-172.

議会（下院に相当する）の総選挙前に首相候補（Kanzlerkandidat）を選出するのが慣例となっている。表7は、2大政党の党首と首相（首相候補）との関係を示したものである。党首と首相（首相候補）が異なる人物であることが決して珍しくはないことが分かる。首相候補の選出に関しては、法や連邦選挙法においても、また、党規約においても一定の手続が定められているわけではない。連邦議会選挙ごとに多様な手続が採られている⁽⁷⁷⁾。

なお、連邦議会選挙で勝利した政党が選挙の際に擁立した首相候補は、すべての場合において、実際に首相に任命されている⁽⁷⁸⁾。この点

では、ドイツの首相候補とイギリスやカナダの党首との類似性を見出すことができる⁽⁷⁹⁾。

(1) キリスト教民主同盟

(i) 党首の選出

キリスト教民主同盟（以下「CDU」という）の党首にあたる職は、連邦理事会（Bundesvorstand）の議長であり、少なくとも2年に1回開催される連邦党大会において選出される⁽⁸⁰⁾。連邦理事会の他の構成員も連邦党大会において選出されるが、党首とは別の手続により選出される。党首を含む連邦理事会構成員の立候補には、党員であることが要件とされ（連邦議会議員である

(76) キリスト教民主同盟は、宗派を超えたキリスト教政党として1945年に結成されたが、バイエルン州には支部を設けず、同州ではキリスト教社会同盟が組織された。両党は互いに独立した政党であるが、連邦議会において統一会派を形成し、また、総選挙の際には共通の首相候補を擁立する等、緊密な関係にある。ただし、常に友好的な関係にあったわけではない。1976年11月18日、19日の両日、当時のキリスト教社会同盟党首のシュトラウスは、バイエルン州のクロイトに同党所属の連邦議会議員を集め、キリスト教民主同盟との統一会派の解消を決議した。これを受けて、キリスト教民主同盟側はバイエルン州へ進出するとの態度を表明する等、対立が激化した。結局、両党は、キリスト教社会同盟の自由な行動の余地を認める協定を結ぶ形で妥協を図り、事態を収拾させた。加藤秀治郎『戦後ドイツの政党制—東西ドイツ政党の政治社会学的分析—』学陽書房、1985、pp.61-67 参照。

(77) 一般には党首の選出には党をまとめる能力が重視される一方、首相候補の選出には、誰を首相候補とした方が政権獲得につながるかという点が重視される傾向にあるとされる。高田篤「現代民主制から見た議院内閣制—「国民内閣制」論の意義・限界と議会・内閣の役割再検討の視角（覚え書き）」『ジュリスト』1133号、1998、p.78、注(7)；岩切紀史『ドイツ連邦共和国における連立政権に関する憲法的研究』博士論文（東京大学）、2005、p.163。

(78) ドイツの首相の任命は、連邦議会における選挙で議員の過半数の投票を得た者を連邦大統領が首相に任命するという形を採る（基本法第63条第1項及び第2項）。

(79) ドイツは、連邦議会選挙に比例代表制を取り入れているため、民意が議席数に反映され易い一方、連立政権が常態化し、有権者は、政権の政党構成及び政策の選択には制度上、影響力を行使しにくい状況にある。しかし、2大政党が連邦議会選挙前に首相候補を擁立するという慣行があり、さらに連邦議会選挙後の連立政権の構成について事前に何かしらの表明が行われる場合もあるため、有権者には、これらに基づいて、ある程度、政権選択を行う機会を与えられているとも言える。これをもって、「ドイツの比例代表制、多党制、連立政権において、ウエストミンスターモデルの小選挙区・相対多数選挙制、二大政党制、単独政権類似の運用が確立した」と評する論者もいる。岩切 前掲注(77)、p.167。ただし、このことは、議席を有する政党の数が比較的少なく、また、2つの政党の議席数が突出しているというドイツの特殊事情が前提となっていることは否めない。また、近年のドイツ政治は、上記の前提を揺るがす状況になっている。ドイツにおいては、長期にわたって、キリスト教民主主義政党（キリスト教民主同盟及びキリスト教社会同盟）、社会民主主義政党（社会民主党）の2大陣営に、自由民主主義政党（自由民主党）を加えた3つの勢力が政権の座を争ってきた。しかし、1983年総選挙で緑の党が連邦議会に進出し、1998年のシュレーダー政権では、連立政権の一翼を担うことになった。また、旧東ドイツの社会主義統一党の流れをくむ勢力と社会民主党からの離脱組が合併して結成した左翼党も2009年総選挙では76議席を得るまでになっている。また、このような多党化現象に伴い、2大政党（キリスト教社会同盟を含む）の得票率の合計は減少傾向が続いている。具体的には、1976年総選挙では91.2%であったのに対し、2009年総選挙では56.8%にまで落ち込んでいるのである。ドイツの政党制の変容については、丸本友哉「2009年ドイツ連邦議会選挙と政党システムの変容」『レファレンス』724号、2011.5、pp.49-56を参照。

(80) 以下、手続に関する記述は、特に注記しない限り、Christlich Demokratische Union, *Statutenbroschüre der CDU Deutschlands* (stand: 4 Dezember 2007) を参照した。

表7 ドイツ2大政党の党首と首相（首相候補）の関係

年	CDU 党首（氏名・生年・在任期間）	首相（首相候補）	SPD 党首（氏名・生年・在任期間）	年
1949	—	1949 (シューマッハー)		1949
1950		1950	クルト・シューマッハー (1895) 1946.5.11-1952.8.20 (死亡)	1950
1951		1951		1951
1952		1952		1952
1953		1953 (オレンハウアー)		1953
1954		1954		1954
1955		1955		1955
1956		1956		1956
1957		1957 (オレンハウアー)		1957
1958	コンラート・アデナウアー (1876) 1950.10.21-1966.3.23	1958	エーリッヒ・オレンハウアー (1901) 1952.9.27-1963.12.14	1958
1959		1959		1959
1960		1960		1960
1961		1961 (ブランド)		1961
1962		1962		1962
1963		1963		1963
1964		1964		1964
1965		1965 (ブランド)		1965
1966	ルートヴィヒ・エアハルト (1897) 1966.3.23-1967.5.23	1966		1966
1967		1967		1967
1968	クルト・ゲオルク・キージンガー (1904) 1967.5.23-1971.10.5	1968		1968
1969		1969		1969
1970		1970		1970
1971		1971		1971
1972	ライナー・バルツェル (1924) 1971.10.5-1973.6.12	1972 (バルツェル※4月) (バルツェル)	ブランド	1972
1973		1973	ヴィリー・ブランド (1913) 1964.2.16-1987.6.14	1973
1974		1974		1974
1975		1975		1975
1976		1976 (コール)		1976
1977		1977		1977
1978		1978		1978
1979		1979		1979
1980		1980 (シュトラウス [CSU])	シュミット	1980
1981		1981		1981
1982		1982		1982
1983		1983 (シュミット※10月) (フォエゲル)		1983
1984		1984		1984
1985		1985		1985
1986		1986		1986
1987	ヘルムート・コール (1930) 1973.6.12-1998.11.7	1987 (ラウ)		1987
1988		1988		1988
1989		1989	ハンス=ヨッヒェン・フォエゲル (1926) 1987.6.14-1991.5.29	1989
1990		1990		1990
1991		1991		1991
1992		1992	ビヨルン・エンゲホルム (1939) 1991.5.29-1993.5.3 (代行ラウ：5.3-6.25)	1992
1993		1993		1993
1994		1994 (シャープینگ)	ルドルフ・シャープینگ (1947) 1993.6.25-1995.11.16	1994
1995		1995		1995
1996		1996		1996
1997		1997	オスカー・ラフォンテーヌ (1943) 1995.11.16-1999.3.11 (代行シュレーダー：3.12-4.12)	1997
1998		1998		1998
1999	ヴォルフガング・ショイブレ (1942) 1998.11.7-2000.2.16	1999		1999
2000		2000		2000
2001		2001	ゲアハルト・シュレーダー (1944) 1999.4.12-2004.3.21	2001
2002		2002 (シュトイバー [CSU])		2002
2003		2003		2003
2004		2004	フランツ・ミュンテフェリング (1940) 2004.3.21-2005.11.15	2004
2005	アンゲラ・メルケル (1954) 2000.4.10-	2005	マティアス・ブラツェク (1953) 2005.11.15-2006.4.10	2005
2006		2006	クルト・ベック (1949) 2006.5.14-2008.9.7 (代行シュタインマイヤー：9.7-10.18)	2006
2007		2007		2007
2008		2008 (シュタインマイヤー)	フランツ・ミュンテフェリング (1940) 2008.10.18-2009.11.13	2008
2009		2009		2009
2010		2010	ジグマール・ガブリエル (1959) 2009.11.13-	2010
2011		2011		2011

(注) 総選挙が執行された年の欄及び首相には網掛けを施した。
※は、建設的不信任案における首相候補を意味する。
(出典) 筆者作成。

必要はない)、また、連邦党大会議長に提出される推薦書が必要となる。

連邦党大会の構成員は、郡党大会、県党大会又は州党大会により選出された州支部の代議員1,000人、外国支部の代議員及び名誉議長である。各州支部への代議員数の配分はドント式による。州支部の代議員1,000人のうち200人は、連邦議会の直近の選挙においてCDUの各州名簿に投じられた第2票⁽⁸¹⁾の数に比例して配分され、800人は各州支部の党員数に比例して配分される。なお、配分基準の1つである党員数は連邦党大会の6か月前に確定される。

党首選挙の投票は、投票用紙を用いた秘密投票によって行われ、有効票の過半数を獲得した者が当選となる。過半数を得る候補者がいない場合は、決選投票が行われる。ただし、連邦党大会代議員の出席が過半数に満たない場合は議決能力を欠くため、その後の連邦党大会で改めて選挙を行わなければならない(この場合は、出席人数に関わらず議決能力を有する)。棄権票及び無効票は議決能力の確認のためには使用したが、有効票には算入しない。なお、1995年10月の党大会において、党人事問題について党員調査(Mitgliederbefragung)を行うことができるよう規約改定が行われた⁽⁸²⁾。ただし、党員調査の実施は任意であり、規約上、連邦レベルで実施する場合は、州支部の3分の1の要請及び連邦理事会の表決権を有する構成員の過半数による決定が要件とされている。なお、党規約に調査結果の拘束力に関する規定はない。

任期途中の党首の解任手続については、党規約には明示的な規定は見当たらないが、党規約、党の基本原則又は規律に違反した場合は、連邦理事会によって、懲戒措置の1つである役職解任が行われる可能性がある。

党首選出手続は、党規約に規定されているが、改定には、連邦党大会における表決権を有する構成員の過半数の支持が必要となる。

以下、現党首であるアンゲラ・メルケルの選出過程を簡単に紹介する。

2000年2月16日、ウォルフガング・シヨイブレ党首兼CDU/CSU会派長は、ヘルムート・コール首相時代のヤミ献金疑惑⁽⁸³⁾等、党の一連の裏金疑惑の責任を取る形で、辞意を表明した。この時、党内には2つの合意形成がなされていた。1つは、党首と会派長のポストを異なる人物にすること、もう1つは、後任の会派長をフリードリヒ・メルツとすることであった。後任の党首には、ユルゲン・リュットガース(前連邦教育・科学・研究・技術相)、フォルカー・リュエ(前国防相)、ベルンハルト・フォーゲル(前チューリンゲン州首相)、クルト・ビーデンコップフ(ザクセン州首相)らの名前も挙がっていたが、結局、党幹部会(Präsidium)及び連邦理事会⁽⁸⁴⁾は3月20日、東独出身のプロテスタントで女性のメルケル幹事長を党首候補に指名した。ドイツ西部のエッセンで開催された連邦党大会において党首に立候補したのはメルケル幹事長のみであった。メルケルは、95.94%の信任を得て、新党首に選出された⁽⁸⁵⁾。

(81) ドイツ連邦議会選挙は、小選挙区比例代表併用制を採用しており、有権者は1票を小選挙区候補者に投票し、もう1票を政党名簿に投票する。候補者に対する投票を第1票、政党名簿に対する投票を第2票と呼ぶ。

(82) Susan E. Scarrow, "Parties and the Expansion of Direct Democracy: Who Benefits?" *Party Politics*, Vol.5 No.3, 1999, p.348.

(83) ドイツにおけるヤミ献金疑惑とその後の対応については、戸田典子「ドイツ—続発する不正献金事件と政党法改定」『外国の立法』No. 213, 2002.8, pp.185-193を参照されたい。

(84) 連邦理事会の構成員は、①議長1人、②事務総長1人、③代理議長4人、④連邦財務局長1人、⑤その他の党幹部会の構成員7人、⑥その他の構成員26人である。党幹部会の構成員は、①から⑤の連邦理事会構成員、名誉議長、連邦首相、連邦議会議長又は副議長、連邦議会におけるキリスト教民主・社会同盟会派の長、及び欧州議会の欧州人民党・欧州民主主義グループ(EPP-ED)の長である。但し、これらの職にある者がキリスト教民主同盟の党員でない場合は党幹部会の構成員になることができない。

(ii) 首相候補の選出

首相候補選出の手続は、党員調査が実施されることが定められている以外には、党規約に特段の定めはない。CDUの首相候補選出において特徴的なのは、姉妹政党であるキリスト教社会同盟（以下「CSU」という）と共通の首相候補を擁立することである。したがって、党内の手続のみで首相候補を決定することは難しい。通常はCSUの承認が必要なのである⁽⁸⁶⁾。CDU側から首相候補を出すことが通例であるが、例外もある。1980年連邦議会選挙におけるフランツ・ヨーゼフ・シュトラウスと2002年連邦議会選挙におけるエドムント・シュトイバーがその例である。シュトイバーは当時、CSUの党首であり、バイエルン州首相であった。以下、この事例を簡単に紹介しておこう。

先述のとおり、CDUは、2000年にメルケルを党首に選出した。メルケルは、党首就任当初、党内基盤が弱かったため、各州の州首相や党首ら幹部政治家の発言力が高まったと言われる。また、経験の浅さ、政策がリベラルすぎるといった批判があり、CDU所属の州首相及び連邦議会議員からも、会派長のメルツといった党内有力候補とは別に、CSUのシュトイバーを支持す

る声が上がっていたという。また、CSU側にも、「東独出身、プロテスタント、女性」という経歴のメルケルを支持する者は少なく、結局、両党の協議の結果、2002年1月、首相候補にはシュトイバーを指名することとし、一方、メルケルには、総選挙後の会派長のポストを用意することで両党は合意した⁽⁸⁷⁾。

(2) 社会民主党

(i) 党首の選出

党首にあたるのは党理事会（Parteivorstand）の議長であり、2年ごとに開催される党大会又は臨時党大会で選出される⁽⁸⁸⁾。党理事会の他の構成員も党大会において選出されるが、党首とは別の手続により選出される。在任中の党理事会は、党大会の2週間前までに、代議員に対して、党理事会選挙のための単一の候補者推薦書を提示する。党首選挙に立候補するには、党員であること（連邦議会議員である必要はない）のほか、上記推薦書か、党大会内部からの追加推薦書、又は地区支部（Ortsvereine）からの推薦書（ただし、3以上の地区支部の支持が必要）に氏名が掲載されていることが必要となる。これらをまとめた選挙推薦書は、その中に候補者名

(85) メルケル党首の選出過程については以下を参照。Sarah Elise Wiliarty, "Angela Merkel's Path to Power: The Role of Internal Party Dynamics and Leadership," *German Politics*, Vol.17 No.1, pp.89-91; „Angela Merkel „Ich habe Lust auf den CDU-Vorsitz“, *Spiegel Online*, 20 März 2000. <<http://www.spiegel.de/politik/deutschland/0,1518,69699,00.html>>; „Profil: Angela Merkel“, *Financial Times Deutschland*, 22 Mai 2005. <<http://www.ftd.de/intern/recherche/munzinger/profil-angela-merkel/7685.html>>

(86) 1976年連邦議会選挙に向けた首相候補コールの選出は、CSUとの事前の打合せのないままに1975年5月に決定されている。キリスト教社会同盟はこれに強く反発したが、6月末のCDUの党大会の数日前になってようやく承認した。その後、選挙戦術をめぐっても両党は争いを続け、1975年時点では、選挙における勝利が予測されていたにもかかわらず、結果は過半数を得られず、敗北した。選挙後におきた両党間の危機は先述したとおり（前掲注(76)参照）である。アルフレート・グロセール（山本尤ほか訳）『ドイツ総決算—1945年以降のドイツ現代史—』社会思想社，1981，pp.519-520（原書名：Alfred Grosser, *Deutschlandbilanz Geschichte Deutschlands seit 1945*, 1977）；加藤 前掲注(76)，pp.58-67 参照。

(87) 河崎健「統一ドイツの政党制—東西地域の差異を中心に」『ドイツ語圏研究』23号，2005.3，pp.48-50；Josef Schmid und Christian Steffen, „Stark aufgeholt und doch nicht gewonnen - Die CDU/CSU nach der Wahl“, Oskar Niedermayer (Hg.), *Die Parteien nach der Bundestagswahl 2002*, Westdeutscher Verlag, Opladen, 2003, S.80.

(88) 以下、手続に関する記述は、特に注記しない限り、Sozialdemokratische Partei Deutschlands, *Organisationsstatut* (Stand: 4 Dezember 2011); Sozialdemokratische Partei Deutschlands, *Wahlordnung* (Stand: 4 Dezember 2011) を参照した。

がアルファベット順に記載され、投票日の午前中には代議員に提示されなければならない。

党大会は、地域支部党大会で選挙される代議員 600 名と党理事会構成員（現在 35 名）により構成される。代議員はまず各地域支部に 2 人ずつ配分し、残りの代議員は、各地域支部の党員数に比例して配分する。配分の算定に当たっては、党大会招集の前年の最終的な党員数を基準とする。

党大会における投票は、投票用紙を用いた秘密投票によって行われる。棄権票は有効票に算入する。候補者が 1 名の場合は、反対票を投じることができる。この場合、反対票が賛成票を上回る場合、その候補者は選出されない。候補者が複数いる場合、反対票を投じることができない。有効票の過半数を獲得した者が当選となる。有効票の過半数を得た候補者がいない場合、再選挙を行い、最多得票者が当選となる。得票が同数の場合は決選投票を行う。その結果、再び得票が同数になった場合は「くじ」によって決する。

党規約（正確には党組織規約という）上、党首を含む党役員は、任期満了、辞職、職務遂行能力の喪失又は党員資格の喪失等のほか、「重大な理由に基づく解任⁽⁸⁹⁾」が行われた場合にもその職を失うことが定められている。この解任については、当該役員選挙に関する規定が準用される。つまり、党首の場合、党大会において、解任の提案（理由が付されていなければならない）が出され、有効票の過半数が支持したとき、解任されるのである。

なお、党規約の改定には、党大会における 3

分の 2 の多数による議決が必要となる。

上記が通常の党首選出手段である。なお、ビョルン・エンゲホルム党首（1991.5.29～1993.5.3）の下で始められた党改革により、党人事に対する一般党員の関与に道が開かれた⁽⁹⁰⁾。この結果、1993 年 6 月 13 日、党首選出に関して党員投票が実施された。立候補したのは、ゲアハルト・シュレーダー（ニーダーザクセン州首相）、ルドルフ・シャーピング（ラインラント＝プファルツ州首相）、そして女性候補であるハイデマリー・ヴィーチョレク＝ツォイルの 3 名であった。結果は、シャーピングの得票率が 40.3%、シュレーダーが 33.2%、ヴィーチョレク＝ツォイルが 26.5% であった⁽⁹¹⁾。この結果を受けて、シュレーダーとヴィーチョレク＝ツォイルは党大会における選挙への立候補を辞退した。同月 25 日のエッセン臨時党大会では、シャーピングのみが党首選挙に臨み、賛成 362 票、反対 54 票（有権者総数 456 人）で正式に党首に選出されている⁽⁹²⁾。ただし、党首選挙に関する党員投票が実施されたのは 1993 年の事例のみである。

通常、党大会での投票は、候補者 1 名に対する信任投票となる。例えば、現党首のジグマール・ガブリエルの選出過程は以下のとおりである。2009 年 10 月 5 日、党幹部会⁽⁹³⁾ (Präsidium) によって提示された、党首をガブリエルとすることをはじめとする役員人事案について党理事会において投票が行われた。ガブリエルについては、党理事会内の投票で 36 票中 28 票の支持 (77.7%) を得て承認された⁽⁹⁴⁾。11 月のドレスデン党大会では、対立候補が現れることなく、ガブリエルが 94.2% の信任を得て正式に党首に

(89) 重大な理由には、特に党規律維持手続の開始に基づく場合、当該役員に対する党大会その他の集会の信頼が深刻かつ継続的に傷つけられる場合、当該役員が無期限的に職務の遂行が不可能である場合が挙げられる。

(90) Davis, *op.cit.* (60), p.120.

(91) 近藤潤三「現代ドイツにおける社会民主党の危機—SPD の党首交代に即して—」『社会科学論集』47 号, 2009.3, p.9.

(92) 党員投票の実施は、重要な意義を有するものであるが、期待されたほどの党員の参加を得られず、投票率は 56.7% に終わった。なお、1993 年の党首選挙は、翌年に連邦議会選挙が予定されていたため、事実上の首相候補選挙の役割も果たした。同上; 「ドイツ社民党新党首 シャーピング氏選出」『読売新聞』1993.6.26.

(93) 党理事会の業務を執行する機関であり、構成員は党理事会構成員の中から選出される。

就任した⁽⁹⁵⁾。2年後のベルリン党大会でガブリエル党首は、91.6%の信任を得て再選を果たしている⁽⁹⁶⁾。

複数の候補者によって、党首の座が争われることは珍しく、まして現職の党首が党首選挙で敗北した例は1例しかない。それは1995年のマンハイム党大会における党首選挙で起きた。この社会民主党史上初めての事件によって党首の座を追われた人物は、皮肉なことに、初の党員投票によって事実上直接選出されたシャープリングであった。シャープリングは、1994年連邦議会総選挙において政権奪取に失敗し、党内においてリーダーシップを発揮することもできなかった。それでも1995年11月の党大会開会の時点での党首選挙候補者は、シャープリング1人であった。しかし、党大会中に突如としてオスカー・ラフォンテーヌ（ザール州首相）が出馬を表明し、321票対190票の大差でシャープリングを破ったのであった⁽⁹⁷⁾。

(ii) 首相候補の選出

首相候補選出の明示的な手続は定められていないが、党規約上、首相候補について、党員投票による予備選挙が実施できることになっている。ただし、その実施は任意である。

2009年連邦議会選挙に向けての首相候補の選出過程は以下のとおりである。2008年9月7日、独東部ポツダム近郊で党幹部会が開かれ、クルト・ベック党首が、党首を辞任し、また、首相候補レースから降りることを表明した。党幹部会は、フランク＝ヴァルター・シュタインマイヤー外相兼副首相を首相候補に擁立することを決め、党理事会でも全会一致で承認された⁽⁹⁸⁾。その後、同年10月18日に開催されたベルリン臨時党大会において95%の支持を得て、正式に決定している⁽⁹⁹⁾。

4 フランス

フランス第5共和国憲法は、大統領を直接普通選挙で選出することとし（第5条第1項）⁽¹⁰⁰⁾、任期は5年（制定当初は7年、2000年の憲法改定により短縮）で、連続3選を禁じている（第6条第1項、第2項）。大統領は、首相等の任免権（第8条）、特定の法案を国民投票へ付託する権限（第11条）、国民議会（下院）の解散権（第12条）といった重要な権限を有する。一方で、首相以下政府は、議会に対して責任を負い（第20条）、国民議会において、不信任動議が可決された場合、又は、政府の責任をかけて表明した政府の綱領若しくは一般政策が承認されない場合には総辞

(94) „Nominierung im SPD-Vorstand: Nur 77,7 Prozent für Gabriel“, *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, 6 Oktober 2009. <<http://www.faz.net/themenarchiv/2.1242/bundestagswahl/nominierung-im-spd-vorstand-nur-77-7-prozent-fuer-gabriel-1873808.html>>

(95) „Parteitag in Dresden: SPD hebt Gabriel auf den Thron“, *Spiegel Online*, 13 November 2009. <<http://www.spiegel.de/politik/deutschland/parteitag-in-dresden-spd-hebt-gabriel-auf-den-thron-a-661227.html>>

(96) „SPD-Parteitag: Gabriel wirbt für Rot-Grün“, *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, 5 Dezember 2011. <<http://www.faz.net/aktuell/politik/inland/spd-parteitag-gabriel-wirbt-fuer-rot-gruen-11551690.html>>

(97) 近藤 前掲注(91), pp.9-10; リヒャルト・ベステマー「独社民党大会 突如の党首選、ラフォンテーヌ勝つ。党内抗争に不満、エコロジー重視へ」『社会新報』3828号, 1995.11.28.

(98) „Steinmeier Kanzlerkandidat: Beck gibt nach „Intrigenspiel“ auf“, *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, 7 September 2008. <<http://www.faz.net/aktuell/politik/inland/steinmeier-kanzlerkandidat-beck-gibt-nach-intrigenspiel-auf-1694246.html>>; „Führungswechsel in der SPD: Steinmeier: „Ich weiß, was auf mich zukommt““, *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, 8 September 2008. <<http://www.faz.net/aktuell/politik/inland/fuehrungswechsel-in-der-spd-steinmeier-ich-weiss-was-auf-mich-zukommt-1696517.html>>

(99) この党大会の様子は、近藤潤三「資料 2008年10月のSPD臨時党大会を傍聴して」『社会科学論集』47号, 2009.3, pp.305-310に詳しい。

(100) 制定当初は、間接選挙によって選出するとしていた。直接公選としたのは1962年の改正においてである。

職しなければならない（第49条、第50条）。つまり、政治体制としては、議院内閣制と大統領制の中間的な政治制度である、いわゆる「半大統領制」が採られている。

フランスにおいては、第4共和制時代の議院内閣制から上記のような半大統領制への転換が、政党リーダーと議会内政党との関係を新たにし、党内競争の在り様を変化させた。イデオロギーの重要性の低下や政治の人格化がもたらされ、政党のエネルギーと資源は、議会選挙の勝利のためではなく、信頼できる大統領候補者を発掘し、大統領選挙に勝利することに集中的に費やされた⁽¹⁰¹⁾。その結果、政党は「大統領のマシン」とみなされるようになり、その主要な機能は、大統領候補の跳躍台として、また、自党出身の大統領の組織的資源として活動することであるとも言われている⁽¹⁰²⁾。

また、フランスには、大統領と政党役職の兼職禁止を規定した法令も、また、ドイツのような形で政党の内部秩序一般を規定した法令も存在しないが、ドゴール大統領以来、大統領は政党を超越した地位に立つという伝統が踏襲されており⁽¹⁰³⁾、大統領に就任する前、あるいは大

統領候補として党内選挙に出馬する際に、党役職を辞することが通例である。したがって、事実上、大統領と党首が同一人物になることはない。

以上のような制度と慣習から、フランスの政党の党首は、大統領職への待機組とみなされるか、自党出身の大統領のために党務に専念する者とみなされる傾向にある⁽¹⁰⁴⁾。党首は、必ずしも当該政党の大統領候補になるわけではない。大統領の出身政党となる可能性が高い2大政党（社会党及び国民運動連合）は共に、党首の選出とは別に大統領候補の選出を行うことが、党規約上、明記されているのである。

(1) 社会党

(i) 党首の選出

党首にあたるのは第1書記（Premier Secrétaire）である⁽¹⁰⁵⁾。第1書記は、3年ごとに開かれる全国大会（党大会）の後、各支部総会において実施される党員投票により選出される。

被選挙権は、全国大会の決定による例外を除き、連続3年以上党に在籍している者にあり、選挙権は、6か月以上党に在籍している党費納入党員にある。ただし、支部ごとの投票総数の

(101) さらに、コアビタシオン（大統領と首相の所属勢力が異なる状態）が生じる可能性を減じるために、大統領の任期を短縮し、国民議会議員の任期（5年）に合わせたこと（2000年の憲法改定）が、これに拍車をかけているとの指摘がある。フランスの体制転換の政党組織への影響については、David J. Samuels and Matthew S. Shugart, *Presidents, Parties, and Prime Ministers: How the Separation of Powers Affects Party Organization and Behavior*, Cambridge: Cambridge University Press, 2010, pp.170-179を参照。

(102) Ben Clift, “Dyarchic Presidentialization in a Presidentialized Polity: The French Fifth Republic,” Thomas Poguntke and Paul Webb, eds., *The Presidentialization of Politics: A Comparative Study of Modern Democracies*, Oxford: Oxford University Press, 2005, p.225.

(103) 武田 前掲注(3), p.7.

(104) Jean-Louis Thiebault, “Party Leadership Selection in France: Creating a ‘president’s party,’” *European Journal of Political Research*, Vol.24 No.3, October 1993, pp.277-293参照。なお、大統領が議会多数派の支持を得られない場合、議会多数派のリーダーを政府の長たる首相に任命せざるを得ない（コアビタシオン）。この状況下では、党首は首相候補の性格も有することになる。コアビタシオン時の首相3名のうち、ジャック・シラク及びリオネル・ジョスパンは、就任時、各々共和国連合、社会党の党首であった。党首でなかったのはバラデュール（共和国連合）のみである。当時、共和国連合の党首であったシラクは、次期大統領選を睨み、入閣を拒否している。なお、共和国連合は2002年に自由民主党、フランス民主連合と合併し、現在の国民運動連合を形成している。

(105) 以下、手続に関する記述は、特に注記しない限り、Parti socialiste, *Statuts du Parti socialiste* (Mis à jour après le Congrès du Mans); Parti socialiste, *Règlement Intérieur National du Parti Socialiste* (Mis à jour après le Conseil national du 11 mars 2006)を参照した。

上限は、前年の12月31日時点の党員数と定められている。有権者数と投票総数の上限値が異なる基準で定められているため、実際の投票数が上限値を超える可能性があるが、その場合は、上限値に各候補者の得票率を乗じた数が各候補者の各支部における得票数となる。

第1回投票における当選のためには有効票の過半数の得票が要件となる。該当者がいない場合に行われる第2回投票には、得票数上位2名が進み、第1回投票と同様の方法で決選投票が行われる。任期中に第1書記のポストが空席になった場合には、同様の選出手続の下で新たな第1書記を選出する。なお、党規約上、解任の規定は見当たらない。また、党規約の改定の権限は定期全国大会のみが有する。

社会党の第1書記選挙の特色は、その事実上の前哨戦が用意されていることである。前哨戦となるのは、全国大会の時期に、発案（motion：今後3年間の党の運動方針案）をめぐって実施される党員投票である⁽¹⁰⁶⁾。この投票においては、潮流（courant：政策や思想を同じくする党員のグループ）が、発案の元となる提案（contribution）の提出者となる。この投票が第1書記選挙の前哨戦となる所以は、この投票の結果を受けて各潮流間で多数派工作が行われ、第1書記選挙の候補者の絞込みが試みられる点にある。第1書

記選挙が本選挙とすれば、発案をめぐる党員投票は予備選挙のような性格を有するのである。なお、この党員投票の投票権及び支部ごとの投票総数の上限値は第1書記選挙と同様である。

以下、2008年11月に実施された第1書記選挙を見てみよう⁽¹⁰⁷⁾。2007年大統領選挙におけるセレゴヌ・ロワイヤル社会党候補の敗北を受け、同年5月23日、フランソワ・オランド党首は、次期第1書記選挙に出馬しないことを表明した⁽¹⁰⁸⁾。2008年7月2日が各潮流からの提案の提出期限とされ、同月7日までに各提案を社会党ウェブサイトに掲載することとされた。7月11日に各支部において提案に関する討論会が開始された。9月23日に全国評議会によって、発案はAからFまでの6案にまとめられた。同月26日に党員に対して発案が送付され、支部及び県連合における討論会が開始された⁽¹⁰⁹⁾。

発案に対する投票の投票用紙は10月17日までに配布され、11月6日に支部での投票が実施された。有権者数は23万2912人、投票率は56.61%、有効票は13万492票であった。投票の結果、ロワイヤル陣営が最大得票を得た（表8参照）。第1書記選挙に関しては、通常、党大会において候補者を一本化して、各支部総会での投票に臨むが、ランス党大会（11月14日

(106) この投票の本来の目的は、全国評議会（Conseil national：党大会（全国大会）と次期党大会との間、党の指導にあたる）構成員等の選出にある。社会党においては、すべての段階における機関の選挙には、最大平均式比例代表制が採用されている。まず、各潮流が提出する発案には、全国評議会、全国常任統制委員会（Commissions des conflits）及び全国会計監査委員会（Commission de contrôle financier）の委員の候補者名簿が添付される。発案は、遅くとも全国大会の1か月前には全党員に配布されなければならないが、その際に、内容が類似している発案は一本化され、総合案となる。次に、各支部において各発案に対し指示投票（vote indicatif）が行われる。党員投票の投票数の5%以上を獲得した発案のみ比例代表の配分対象となる。これにより、各潮流に対して各機関の構成員が割当てられるのである。

(107) 最も直近に行われた第1書記選挙は2008年の選挙である。本来ならば2011年秋に党大会が開催されるところであるが、延期され、次期党大会は2012年10月26日から28日にかけてトゥールーズで開催され、第1書記選挙が実施される予定となっている。“Le congrès du PS aura lieu à Toulouse,” *Le Figaro.fr*, 26 juin 2012. <<http://www.lefigaro.fr/flash-actu/2012/06/26/97001-20120626FILWWW00679-le-congres-du-ps-aura-lieu-a-toulouse.php>> なお、2008年の第1書記選挙及び発案に関する記述（日程・データ等を含む）は、特に断りのない限り、ランス党大会公式ウェブサイトを参照した。<<http://congresdereims.parti-socialiste.fr/>>

(108) “François Hollande ne sera pas "candidat à sa propre succession",” *Le Monde.fr*, 23 mai 2007 (mis à jour le 24 mai 2007). <http://www.lemonde.fr/societe/article/2007/05/23/hollande-ne-briguera-pas-de-nouveau-mandat_914069_3224.html?xtmc=premier_secretaire_hollande_parti_socialiste&xtcr=5>

～16日開催)では調整がつかず⁽¹¹⁰⁾、結局、ロワイヤル、マルティヌ・オブリ、ブノア・アモンの3氏が立候補することになった。20日に全支部で一斉投票が行われ、ロワイヤル氏が首位に立ったものの、得票率42.9% (オブリ候補: 34.5%、アモン候補: 22.6%) で過半数を得られなかったため、翌日に決選投票が行われた⁽¹¹¹⁾。結果は、オブリ氏が6万7451票 (50.04%) を獲得し、当選した。

表8 ランス党大会における発案に対する投票結果(2008年)

発案: 潮流又はその代表的人物	得票数	得票率 (%)
A: ドラノエ	32,942	25.24
B: 「エコロジーの極」	2,075	1.59
C: アモン	24,162	18.52
D: オブリ	31,734	24.32
E: コロンブ/ロワイヤル	37,941	29.08
F: ピュピユナ	1,632	1.25

(出典) フランス社会党ランス党大会公式ウェブサイトに基づき筆者作成。 <<http://congresdereims.parti-socialiste.fr/>>

(ii) 大統領候補の選出

社会党は大統領候補者指名に際し、党员による予備選挙を行うことを規約に定めている。規約上の手続は以下のとおりである。大統領選挙の候補者は、支部総会に参集した党员全員の秘密投票によって選出される。第1回投票における当選のためには有効票の過半数が要件となる。該当者がいない場合に行われる第2回投票には、得票数上位2名が進み、第1回投票と同様の方法で決選投票が行われる。立候補者の登録は、全国評議会(Conseil national)が行う。なお、選挙権は6か月以上、社会党に在籍している党費納入党员にある。

社会党史上、党员が参加する競争的な予備選挙は、1995年、2007年及び2012年の大統領選挙の候補者指名の際に実施されている。前2回は、上記手続のとおり、有権者が党员のみに限定される閉鎖型予備選挙が実施されたが、2012年大統領選挙に向けて実施された選挙(2011年10月)では、開放型予備選挙が採用された⁽¹¹²⁾。具体的には、2010年12月31日以前に有権者登録した18歳以上のフランス人で、最低1ユーロの参加費を納入し、左派の諸価値について承認する誓約書に署名をした者に投票資格を与えたのである⁽¹¹³⁾。ただし、2010年12月31日時

(109) また、党のウェブサイト上でも、発案に関する議論を活性化するための2つのイベントが実施された。1つは、「今日の言葉」(Le mot du jour)と呼ばれるものである。10月14日から11月3日までほぼ毎日、10月16日は「公共サービス」、19日は「教育」、21日は「自由貿易」、29日は「雇用」といった形で、その日の決められたテーマについて各発案の代表者が40秒間のスピーチを行い、その動画がサイト上にアップロードされるというものである。もう一つは、党员に対して各潮流の代表者とのチャットの機会を設けたことである。発案Aは10月14日、発案Bは翌15日という形で各発案に1日ずつ割り当てられ、19時から21時まで党员とのチャットが行われた。質問は前日の22時から投稿できるとされた。

(110) “PS: tout ça pour ça,” *Libération*, 16 novembre 2008. <<http://www.liberation.fr/politiques/0101266513-tout-ca-pour-ca>>; 「仏社会党波乱 第一書記 異例の選挙へ」『東京新聞』2008.11.18.

(111) “Duel serré entre Aubry et Royal pour la direction du PS,” *Le Figaro.fr*, 21 novembre 2008. <<http://www.lefigaro.fr/politique/2008/11/21/01002-20081121ARTFIG00155-duel-serre-entre-aubry-et-royal-pour-la-direction-du-ps.php>>

(112) これは2009年10月の党员投票において、67.91%の支持を受けて決定したものである。“PS: les militants disent oui aux primaires et non au cumul,” *Libération*, 2 octobre 2009. <<http://www.liberation.fr/politiques/0101594673-ps-les-militants-disent-oui-aux-primaires-et-au-non-cumul>>

(113) 以下の記述(日程などを含む)は、特に断りのない限り、大統領候補者指名予備選挙公式サイトを参照した。 <<http://www.lesprimairescitoyennes.fr/>>

点で18歳に満たない者でも、2012年大統領選挙の有権者の資格を有する者（1993年3月1日から1994年4月21日の間に生まれた者）は、2011年7月13日以前に事前登録を行えば、予備選挙の有権者となることができる。また上記に該当しない18歳未満の者又は外国人も、2011年5月31日以前から社会党員又は青年社会主義運動（社会党の青年組織）の構成員であれば、事前登録の上で投票できる。社会党員としての立候補資格は下記のいずれかを満たした者にある。

①社会党所属国会議員の5%（17名）の推薦、②全国評議会の正規構成員の5%（16名）の推薦、③少なくとも4地域圏10県の社会党所属地域圏議会及び県議会議員の5%（100名）の推薦、④少なくとも4地域圏の社会党所属の人口1万人以上の市の市長の5%（16名）の推薦。

なお、この予備選挙には社会党以外の政党として、左翼急進党が参加し、候補者として同党党首であるジャン＝ミシェル・バイレ総裁を擁立した⁽¹¹⁴⁾。

予備選挙の運営機関としては予備選挙全国組織委員会、技術委員会、HAP（La haute autorité des primaires：予備選挙高等機構）等が設置された。推薦の受付は2011年6月28日から7月13日までであり、HAPが7月20日に最終的な予備選挙候補者を発表し、候補者討論会は9月15日、28日、10月5日に開かれている。第1回投票は10月8日（アメリカ等遠隔地）、9日（フランス本土等）、第2回投票は15日（アメリカ等遠隔地）、16日（フランス本土等）に実施された。第1回投票では過半数の票を得た候補者がいな

かったため、オランダ前第1書記とオブリ第1書記が決選投票に進み、オランド氏が勝利した（表9参照）。

表9 フランス社会党大統領候補者指名選挙結果（2011年）

候補者名	第1回投票		決選投票	
	得票 (%)		得票 (%)	
フランソワ・オランド	1,038,207	(39.2)	1,607,268	(56.6)
マルティヌ・オブリ	806,189	(30.4)	1,233,899	(43.4)
アルノー・モントプール	455,609	(17.2)	除外	—
セゴレーヌ・ロワイヤル	184,096	(6.9)	除外	—
マニュエル・ヴァル	149,103	(5.6)	除外	—
ジャン＝ミシェル・バイレ	17,055	(0.6)	除外	—
計	2,650,259	(100.0)	2,841,167	(100.0)
有権者数	2,665,013	—	2,860,157	—

（出典）フランス社会党大統領候補者指名選挙公式ウェブサイトに基づき筆者作成。<<http://www.lesprimairescitoyennes.fr/article/communique-officiel-sur-la-validation-definitive-des-resultats-du-second-tour-de-la-primaire>>

（2）国民運動連合

（i）党首の選出

党首に当たる職は、総裁（Le Président）である⁽¹¹⁵⁾。総裁は、副総裁及び幹事長の補佐を受ける。総裁、副総裁及び幹事長は幹部チーム（L'équipe dirigeante）を構成し、3年ごとに開かれる党大会においてチームとして選出される。党大会の構成員は、党費を支払った全党員である。

任期途中で総裁が辞任又は欠けた場合は副総裁が代行を務めるが、6か月以内に組織及び選挙執行管理委員会は新たな幹部チームの選挙を執行しなければならない。ただし、総裁が大統領に就任した場合はこの限りではない（後述）。

選挙の運営は、組織及び選挙執行管理委員会の下で行われる。同委員会は、立候補の有効性の審査並びに選挙運動及び投票の平等な実施に

(114) 左翼急進党は、社会党との協議を経て、2011年7月6日に予備選挙に参加することを表明した。社会党以外の政党が予備選挙に参加し、自党の候補者を擁立する場合は、当該政党が推薦要件などの手続を定めることになっているが、左翼急進党は、候補者擁立に関して、特に推薦要件を定めず、同党指導委員会（comité directeur）委員のうち、同委員会の過半数の支持を得た1名を擁立することとした。“Bras de fer entre le PRG et le PS,” *Le Point.fr*, 7 juillet 2011. <http://www.lepoint.fr/politique/election-presidentielle-2012/primaire-PS/bras-de-fer-entre-le-prg-et-le-ps-07-07-2011-1350567_325.php>; les primaires citoyennes.fr, *Actualités*, 22 juillet 2011. <<http://www.lesprimairescitoyennes.fr/article/designation-de-jean-michel-baylet-comme-candidat-prg-aux-primaires-citoyennes>>

(115) 以下、手続に関する記述は、特に注記しない限り、L'Union pour un Mouvement Populaire, *Les Nouveaux Statuts de l'UMP*; L'Union pour un Mouvement Populaire, *Le Nouveau Reglement Interieur* を参照した。

責任を有する。政治局は、組織及び選挙執行管理委員会の監督の下、党大会開催日の1か月前に、候補者名簿と各総裁候補者の政見を全党員に配布する。また、政治局は、総裁選挙活動資金の投入を決定し、各候補者に平等に配分する。立候補に際して各候補者は、党大会開催日の2か月前に立候補届出を政治局に提出しなければならない。立候補届出には、5ページ以内の政見と副総裁、幹事長候補の氏名が必要となる。また、各候補者は、立候補届出を提出した日に、組織及び選挙執行管理委員会が定めた期間に党費を支払っている党員の3%以上の支持者の署名を同委員会に提出しなければならない。その際、支持者の構成は、少なくとも異なる10の県連合の党員からなっていることが要件として課される（1人の党員が複数の候補者の支持者になることはできない）。立候補届出が提出されると、組織及び選挙執行管理委員会は、立候補が有効か否かを審査し、遅くとも党大会の45日前までに、政治局に候補者リストを提出しなければならない。

第1回投票では、幹部チーム候補の名簿に対して投票が行われ、当選するためには、有効票の過半数の票を得ることが必要となる。要件を満たす名簿がない場合に第1回投票における得票数上位2つの名簿に対して、決選投票が行われ、得票の多い名簿が当選となる。各投票の前に、候補者は演説を行うことができ、各候補者に対して割り当てられる時間は、平等になるように政治局が決定する。政治局が決定した時間配分については組織及び選挙執行管理委員会が監視する。投票結果は党大会で公表される。

フランスでは大統領は党首を兼任しない慣行があることは先述のとおりであるが、国民運動

連合の総裁が大統領に就任した場合は、後任の総裁は置かれず、1名の幹事長及び2名の幹事長補佐からなる幹事長室と、1名の第1副総裁及び2名の副総裁からなる全国評議会事務局が党の指導を行うことになっている。幹事長室の構成員は、政治局によって同一の投票において選出、罷免される。幹事長は、党を代表し、政治局の業務を統括し、その決定を実行する。全国評議会事務局の構成員は、全国評議会によって同一の投票において選出、罷免される。第1副総裁は全国評議会の業務を統括する。

なお、党規約の改定案は、党規約常任委員会との協議の上で、政治局により、又は、全国評議会の少なくとも4分の3の構成員により提出され、党大会における有効票の過半数の支持がある場合に可決される。

以下、2004年に実施された総裁選挙を簡単に紹介する。

2004年2月3日、初代総裁のアラン・ジュベは、パリ市助役時代の公金横領事件に関する1審での有罪判決を受け、民放テレビ局TF1のインタビューで次期党首選挙への不出馬を表明した⁽¹¹⁶⁾。同年7月6日、政治局は党首選挙の日程を確定し、立候補に必要な党員の署名の収集は7月15日から9月15日までとし、また、第1回投票を11月15日から21日、決選投票は22日から28日にかけて実施するとした⁽¹¹⁷⁾。第1回投票の結果、ニコラ・サルコジ財務相が85.1%の票を獲得し、ニコラ・デュポン＝エニャン(9.1%)、クリスティーヌ・ブタン(5.82%)両候補を抑え、当選した⁽¹¹⁸⁾。

(ii) 大統領候補の選出

国民運動連合が支持する大統領候補は、規約

(116) インタビューの内容は、以下を参照。 <<http://lesdiscours.vie-publique.fr/pdf/043000520.pdf>>

(117) “Succession d’Alain Juppé: les candidats, les modalités,” *Le nouvel Observateur*, 16 juillet 2004. <<http://tempsreel.nouvelobs.com/politique/20040716.OBS2916/succession-d-alain-juppe-les-candidats-les-modalites.html>>

(118) “Le jour où Sarko a décollé au Bourget,” *Libération*, 29 novembre 2004. <<http://www.liberation.fr/evenement/0101510397-le-jour-ou-sarko-a-decolle-au-bourget>>

上、党大会で選出されることになっている。また、大統領が、再び大統領候補となって党の支持を得たい場合は、党大会における投票に付されることになっている。

国民運動連合は、結党が2002年11月であるため、国民運動連合が大統領候補を擁立したのは、2007年及び2012年の大統領選挙のみである。予備選挙では、いずれも候補者1名（ニコラ・サルコジ）のみであったため、競争的な選挙は1度も行われていない。ただし、2007年大統領選挙に向けた候補者指名選挙は、ミシェル・アリヨマリ国防相（当時）、ドミニク・ドビルパン首相（当時）らの出馬が取り沙汰され、競争的な選挙になる可能性もあった。2006年11月22日、政治局は、立候補受付は同年11月23日から12月31日までとし、翌年1月14日の党大会で党員が候補者を選出する、という日程を決めた⁽¹¹⁹⁾。また、平行して、同党の予備選挙において、社会党の予備選挙と比較して、「より活性化した双方向の討論」を行うことを企図して、計3回のフォーラムを組織し、予備選挙候補者等に対して討論の機会を用意した。第1回は12月9日にパリで、第2回は14日にリヨンで、第3回は21日にボルドーで、各々経済問題、社会問題、国際問題といったテーマで行われることになった⁽¹²⁰⁾。しかし、立候補受付締切日の12月31日までに立候補を届け出たのは、サルコジ内務相（当時）のみで、翌年1月14日の党大会で98.1%の支持を受け、正式に国民運動連合公認の大統領候補となった⁽¹²¹⁾。一

方、2012年大統領選挙に向けての候補者選定過程においては、2012年2月15日にサルコジ大統領が正式に大統領選挙への出馬を表明した。規約上は現職大統領であっても党公認の候補者となるためには、党大会での投票を経なければならないが、実際には党大会は開催されず、同年3月11日のヴィルバントにおける集会において承認するという手続が採られることになった⁽¹²²⁾。

おわりに

以上、諸外国主要政党のリーダー選出手続を見てきた。リーダー選出手続は、政党が自由に（法による規制があれば、それに矛盾しない範囲内で）定めることができる。選出手続には、いつ、誰が、誰によって、どのような方法でリーダーとして選出されるのか、といった枠組みが定められ、細部のルールとして、選出にどの程度の時間をかけるのか、有権者に対してどのような判断材料（政見の発表、討論会の実施等）が与えられるのか、といった点が示される。これにより、リーダーを目指す者は、当選のために必要な資質と要件を知ることになるだろう。その意味で、各党が提示するリーダー選出手続は、その政党が描くリーダー像の開陳とも言えるのではないだろうか。政党のリーダー選出手続には今後も注目していく必要がある。

（みやはた たけし）

(119) “L’UMP s’organise pour la présidentielle,” *Le Monde.fr*, 23 novembre 2006. <http://www.lemonde.fr/societe/article/2006/11/23/l-ump-s-organise-pour-la-presidentielle_837581_3224.html?xtmc=bureau_politique_ump&xtcr=4>

(120) “L’UMP précise l’organisation des forums de débat,” *Le figaro.fr*, 20 novembre 2007. <http://www.lefigaro.fr/politique/2006/11/30/01002-20061130ARTWWW90344-lump_precise_lorganisation_des_forums_de_debat.php>

(121) “Nicolas Sarkozy a été désigné candidat de l’UMP pour l’élection présidentielle,” *Le Monde.fr*, 14 janvier 2007. <http://www.lemonde.fr/societe/article/2007/01/14/plebiscite-par-son-parti-nicolas-sarkozy-veut-se-poser-en-rassembleur_855268_3224.html?xtmc=sarkozy_ump&xtcr=34>

(122) Samuel Laurent, “Selon les statuts de l’UMP, Nicolas Sarkozy doit passer par un congrès,” *Le Monde.fr*, 15 février 2012. <http://www.lemonde.fr/election-presidentielle-2012/article/2012/02/15/selon-les-statuts-de-l-ump-nicolas-sarkozy-doit-passer-par-un-congres_1643520_1471069.html>